

平成21年第4回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

開会期日 平成21年12月15日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	小倉久義	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	浦勝明
総務政策課 企画員	山本敏章	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	菅谷雄二	住民生活課 企画員	平田隆文
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	高垣通代
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

産業建設課長	脇田英男	産業建設課員	堀悦明
産業建設課員	宮本正明	産業建設課員	植本亮
上下水道課長	木村勝彦	上下水道課員	菅根清
上下水道課員	植本敏雄	教育委員会 総務課長	笠松眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（吉田盛彦）

皆さんおはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問

議長（吉田盛彦）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

2番、木村政子君。

2番（木村政子）

おはようございます。

通告に従いまして質問いたします。

本日の質問は3項目であります。

1項目めは、エコスタイル事業の継続についての質問であります。

エコスタイル事業を継続するためには、町民の環境に対する意識をレベルアップする必要があるなというのを、最近、特に感じております。連合婦人会として3年間取り組んできまして、それなりの成果もあり、会の意識もどんどん上がってきているところでございますが、このエコスタイル事業の住民との共同事業というのは、3年間の期間限定の事業ということで応募いたしました関係上、婦人会の皆さん方も3年間は協力をするというところでございますので、その後どうするかというのが目の前の急務になっております。

私たちの考えるところでは、町内会に引き継いでもらいたいという強い希望を持っておるわけですが、町内会というレベルに広がると、随分いろんなお考えの方がいらっしゃいます。特に役員さんの中にもいろんな考え方があるなというのを、最近、よく感じるわけですが、その中で住民の意識を上げていくためにはどうするかということをやっぱり前面に出して頑張る必要があるんじゃないかと思っております。

例えば瓶や缶の処理にはお金がかかるということが、なかなか理解されておられません。

その集めた瓶や缶でお金をいっぱいもらっていて、それをあんたらで分けやんのかということまで言われるというような話も出てきておりますし、資源回収のお金が、アルミ缶なんかは私たちの婦人会でもかなりの量を集めております。そういうお金が町の清掃費用にどのように生かされて、将来、その請負料金なり、そういうのが減るとということにどう反映されていくのかというあたりが全然わからんよという住民の意見というのが、非常に多いわけでございます。

そういうことを、いっぺんにたくさんの情報を出すとなかなか理解されがたいということがございますので、できれば「広報かみとんだ」の一番読みやすいスペースに、小さなスペースで連続でキャンペーンをしていく、そういうことを考えていただきたいというふうに思っておるわけです。その点について、当局のお考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、車椅子の問題であります。

今、役場本庁の入り口に3台の車椅子が置かれておりますが、その利用率というのはどの程度のものでしょうか。

案外、車椅子ご利用の方というのは、自宅からご自分の車椅子でおいでて庁舎へ来られるという方が多いのじゃないかというふうに思いますので、一度に3台というのは設備の必要があるのかどうか。

一方、社会福祉協議会では車椅子がまだまだ足りないという声も聞きますので、その3台常備が必要でないなら福祉協議会へ回すなり、そういうことも考えていただきたいと思いますので、その点についてお伺いいたします。

3点目につきましては、町民の住民運動に対する町長の姿勢についてお尋ねをいたしたいと思います。

この中の1点目は、6月5日に町営住宅の跡地に建設反対の立場の方たちが上申書を持って町長にお会いに来られたと思うのですが、その際、多少不適當な発言があったやにお聞きしておりますので、その点について真相はどうであったのか。一方の当事者である町長さんから事の経緯をお尋ねいたしたいと思います。

2点目としましては、9月27日に仁坂知事がおいでになりまして、県政報告会というのが開催されました。これについては私も出席させていただいたので、これについては割合わかるわけですが、そのときに女性の方が、この跡地の問題について知事さんに質問をなさいました。

私はここの町議会でも、男女共同参画の立場で何度も発言をさせていただいておりますので、女性が質問されたということで、おお、勇気がある方やなあということで、非常にそのことについて関心を持ちましたわけです。

その後、この方にお会いする機会がございまして、その後、県の方から返事はありましたかということをお尋ねしましたところ、ありましたと。県の立場としては、ここの土地については全然心配がない、大丈夫な土地だという回答をもらいましたと。

そこで、この住民の方たちが納得できないという点が出てくるというお話があったわけです。町は、この町営住宅の方に、その土地が危険なので高いところへ移転をしてもらいたいという、そういう交渉するときには町の立場として、この土地は非常に危険な土地やから建物は一切建てられぬので危ないから替わってほしいというお話があったと。

町は危険だと言うし、県は安全だと言うと。その整合性はどうかということ非常に疑問に思うというお話がありましたので、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

1番、木村政子議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

1番目のエコスタイル事業と広報の関係でございまして、共同事業で行ないましたエコスタイル事業につきましては成果が出ていると判断しておりますし、リサイクルの気運も高まっていると思っております。エコスタイル事業を発展的に今後のリサイクル事業に普及に努めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そういう観点に立ちまして、今回の補正で債務負担として、今はリサイクル事業は3月31日までとなっておりますけど、4月1日から新しい拠点を設けてしたいという形の中で債務負担行為の事業費を上げていますので、よろしくお伝えしたいと思います。

その中で広報の関係でございまして、「広報かみとんだ」につきましては一番いい広報方法かなと思っておりますし、また、これ以外にもインターネットのホームページを開設してしております。

「広報かみとんだ」につきましては、若干この説明の趣旨から離れますけど、平成16年に行政改革したときに白黒の二色刷りにしたのです。なぜ二色刷りにしたのかといったら、町民の皆さんに財政がしんどい中で派手な紙面をつくるのでは、紙面というより、派手なものをするのではなしに地道にすることで二色刷りにしております。そのときに言われたのは、二色刷りそのものよりも紙質も変えたらどうかというようなことが言われております。

今、安定してきた中では、カラー写真も必要なのでカラーにしたらどうかという、こういうご意見もいただいております。

町民の方は、広報かみとんだに非常に一面は関心を持ってきているかなと思っておりますので、ご指摘のようなことにつきましては、拠点が決まれば、この拠点についてどういう運営方法をするか、また周辺の人がどういう関心事を持たれるか、その輪を広げるかということについては検討はさせていただきたいと思えます。

今、ご存じのように町内会シリーズで町内会のお知らせごとをしてしておりますけど、こういうことにつきましても広報は使わせていただくということでご理解をいただきたいと思えます。

2点目の車椅子の件につきましては、利用等につきまして担当より説明をさせていただきます。

3番目の町長の住民運動に対する姿勢についてでございますけど、既に木村議員さんも、この6月5日の陳情書は読まれていると思っております。読んでくれているのかな。

そこで、これを朗読させていただきますけど、「住宅地区改良法に基づき建設されていた大谷、水穂第4集落住宅及びその周辺地域にまで不幸にして」という、こういう表現がございます。「地盤沈下や地盤変動により、当該家屋、道路の破損を生じ、上富田町当局も危険な場所と認定し」、これは若干、私は意味が違うと思っております。「当住宅入居者の集団移住を余儀なくされたことは、記憶に新しいところでございます。しかしながら上富田町は、現在も危険な場所であることを認識しながら、耐震強度や構造計算のデータの開示もしないまま」、これは、この住民の方から情報開示に基づく請求があったらできるもので、我々は無理に開示する必要はないという認識をしております。「しないまま、福祉事業施設建設誘致を行っており、この行為は尊い人命を預かり、人間の尊厳や人権を重んじる正しい福祉行政に対する背任」という言葉も使われております。「これからは地方分権行政に、個人も、その地域も、責任と義務を果たしていかなければならない時代です。その意味からも、将来にわたり安全、安心面で責任の持てない危険な場所」という、こういう表現もされております。福祉事業の建設誘致には書面をもって断固反対の意思を表明とされる陳情になっております。

そこで、この質問につきましては、事業の経過と背景を説明しなければ解決の方法がないということで、少しさせていただきたいと思えます。

小集落地区改良住宅は、これは公営住宅です。公営住宅であるということで、個人的な考えではなしに団地全体としての考えとか、この大谷区には5つの団地がありますけど、この5つの団地との絡み合わせも出てくるということのご認識をお願いしたいと思っております。

また、大谷区は区民の要望をまとめて町と話し合うことで、地域全体の取り組む体制も出ております。小集落地区改良事業は、皆さん方の要望を聞いて大谷区を通じてされ

ている。こういう事業の経過があるという、こういうご認識をひとつお願いしたいと思
います。

それともう1つ、小集落地区改良事業が経過も歴史もあります。当町の事業化は、先
ほど言いましたように、大谷区を通じて話し合いがされ、将来的なことを考えて払い下
げのお金を預かっていることから、預かり金とか念書の問題、特に預かり金の問題につ
きましては、お金そのものに係る問題でございまして、課題や問題があっても約束事項
を守って解決を図る必要があると認識しております。

そういう観点から平成12年ごろに基金条例をつくり、預かり金を基金としていま
すし、その後、団地ごとの取り組みとしまして、補助金の返還をしています馬の谷団地と
か、また、丹田台団地の払い下げをしたというのが実態でございまして。

日の出、水穂団地については建物が沈下しているということから、少し水穂団地のこ
とを説明しますと、昭和56年に事業化され、建設されております。平成5年に沈下の
要するに建物のひずみが発生して、町へ対策の要望されております。

そういう関係から、私が町長になったらこういう問題があるという認識から、先ほど
言いましたように基金の問題を積み立てて、こういう解決の糸口をつくっております。

日の出、水穂団地にはいろいろと検討しましたが、要するにどういう対応をするか
ということを検討しましたが、建物の復旧工事としては、本来でありましたら建物を建っ
ていない場合はくいを打つという方法があるのです。で、このくいは打つということ
はできません。なぜかという、上の建物がある。

もう1つは、沈下しているということについては、コンクリートの注入とか薬剤の注
入という方法があるのです。こういう方法をしたのですが、どの程度までその効果
が出るか、将来的にももつか。それと何よりも出てくるのは、建物そのものにゆがみ
が出ているということで、その建物のゆがみを直す方法はありませんよ。要するに
そういうものをすべて解決するならば、建物を移転するしか方法はないな。移転する
ことによって、建物そのものは必ず新しいものになるということが出てきます。

日の出団地の人と水穂団地の人に個々に検討していただきました。日の出団地の方
はご存じのように川口商店前の方へ行きたいよということで、これはそうしました。
水穂団地につきましては町内会の方で、今の水穂の集落の上側へ移転をしたいよと
いう、こういう要望があったのです。そういう要望の中でもあの地域は急傾斜の指
定地域になっているということで、できないということを説明しております。

そういうことで、団地の方々、これは役員さんと大谷区と皆でいろんなことを
して、畑口の今のところへするということの決定をしております。町は絶対決定
していません。

そういうことで1つお願いしたいというのは、危険の度合い、要するに建物とセ
ット

したときやったら、そのところを気にいらなんだ移住してくださいよ。新しい建物が建つのだったら、更地になっているので、くいを打って安全なとこ。で、もし万が一、僕があ地域のところで土地に危険性があるということをした場合、周辺の方々、要するに新川の周辺に多くの方が建っております。こういうものの影響度合いを考えたときに、やはりそういう発言ではなしに、建物としての危険性があるというような、こういう認識をしていただけるようお願いしたいと思っております。

先ほど言いましたように、この陳情書につきましては幾つかの問題点もありますし、幾つかの我々との認識違いがございます。そういう中で1つの認識違いとしましては、何回かの話し合いの中で、牟婁さくら園が来るから移住をさせられたという、こういうイメージ的な発言もございますし、峠町内会へ私が行ったとき、既に大谷区の理解を取りつけた上で峠町内会へ説明したというような、こういうことを発言されたこともございます。

要するに誤った考え方の中で、我々との平行の中で、この団体交渉的な町民運動が行われた。それも、極端に言ったら平穏の中で行われたものではないに、時としては大きな言葉を掲げられて、認識の違いがあったということでご理解をいただきたいと思えます。

いずれにしましても、住民運動の中での経過、そして危険性があるののかないかにつきましても、私の考えと陳情を出された人の考え方の違いがあるという認識を1つはよろしくお願い申し上げたいと思えます。

いずれにしましても、大谷区は大谷区のルールをもって体制の中でしているということのご理解をいただけるようお願いしたいと思えます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、家高君。

総務政策課企画員（家高英宏）

2番、木村議員さんの車椅子についての質問にお答えいたします。

おっしゃられるように自分の車椅子をお持ちの方が多くようで、役場に備えつけの車椅子の利用頻度は年に二、三度と多くはありません。しかし、秋の衆議院議員の選挙の期日前投票の際には役場に常備の車椅子1台では間に合わないということで、社会福祉協議会に相談をし、予備の車椅子2台を当分の間、役場に置かせていただくということでお借りをしております。ですので車椅子は、現在、ロビーに3台置いてございます。

なお、社会福祉協議会に車椅子の利用状況をお聞きしましたところ、現在、貸し出ししているのは28台、デイサービス内での利用が13台ということでございますが、予備の車椅子は、現在、ないということです。

お借りしている2台につきましては、社会福祉協議会において貸し出す車椅子がない場合にはお戻しすることとなり、今後、社会福祉協議会と話し合い、調整を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

2番、木村君。

2番（木村政子）

再質問ですが、1番のエコスタイルについてですけれども、町内会に移行するのが難しいという中でも、私は、南紀の台は町内会へ移行できるなという感触で進んでおったわけですが、先日、その南紀の台の役員さんから、何で町内会がせなあかんのかという意見を直接もらいまして、実はびっくりしたようなところでございます。

足元でも、まだなかなかそういう意識というのはお持ちなんやなと。世の中がこれだけ環境問題に関心が高まって、住民との協働事業というのがいろんな分野でいろんな形で取り組まれている中でも、住民はごみを出す人、町はごみを片づける人という、そういう意識というのがなかなか払拭がされていないということに直接この前触れまして、これはえらいことやというふうに私自身も認識を改めたところでございますが。

1回、全町の町内会の役員さんを対象に、環境学習会を開いていただきたいと思うのですね。もっと環境の問題というのを、住民の暮らしでどういう大きなウエイトがあるかというあたりを、1回じゃなくて何回もね、やっぱり直接訴えていってほしいというふうに思います。

それと、前も1回、議会で言いましたけど、田辺市では、ごみのわかりやすいスライドをつくって出前講座という形で小さなミニ集会へ持って行って、住民の意識を変えるという取り組みがなされています。

上富田も町政報告会とかいうのは毎年定期的に、最近、開かれていますけども、ごみの問題に絞って、もっと町内へ出ていっていただくということも考えていただけんものかということをご提案したいと思います。

車椅子についてですが、今のところ不足ということではないということなので、運営のところでもやってもらったらいいと思うのですが、福祉に対して町がどれだけお金を出しているかという点からいっても、福祉から借ってくるのじゃなくて、町が持っていて、必要なときは社協へ逆に貸すよというぐらいのことでやってもらった方が構えとしてはいいのじゃないかなということを感じますので、私たちもスチール缶のプルトップを全部外して、スチール缶もかなり1カ月にしたら集めますので、それを全部ためまして工業高校の生徒会さんの方へ、そこが車椅子を寄付していますので、そこへ持って行って一緒に役立ててもらおうというふうなこともやっております。町としてそういう運動を考

えるということもいいし、もっとそういう前向きの姿勢で取り組んでいただきたいということも要望しておきたいと思います。

住民運動に対する姿勢については、何か2番と1番と合体で答弁いただいたような感じでございますが、今のように冷静に順を追って言ってもらったら非常によくわかるしね、ほえ合いするというようなことにはならんのかなと思うのです。相手が激昂してきても、やっぱり公職にある立場というのは言いたいことが言えんということがあると思うのですね。公の人間だったら、もう口元までこみ上げて、やっぱり大勢のところでは言うてはならん言葉というのがあると思うのです。そのあたりを、多少町長、血の気多いですからね、そういうところを1回ね、これを機会にちょっともう1回考えてみていただきたいなというふうに思うわけです。

今の話だったら理解できるので、町民さんにそれを言って理解されないというのは、あと何があるのかなという気がしますが、少数意見であろうと反対意見なり違う意見がある場合にはやっぱり粘り強く、力で押すのではなしに話し合いでわかってもらうということでもってやる必要があるというふうに私は思いますので、あえてもう不適當かどうかということは問いませんが、今後の姿勢として、十分小さな声も反対意見も大事にする住民運動を重視する姿勢で臨んでいただきたいということを最後をお願いいたしまして、再質問いたします。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

リサイクル事業につきましては、地域地域の取り組みは少し違うように思います。基本的には役場がしなければならぬのか、また住民側の方が率先してやってくれるのかということでございますけど、市ノ瀬の場合は学校教育、要するにPTAの中でしているという事例がございます。地域地域によりまして考え方も異なる人がありますので、その点を踏まえて啓発活動はさせていただきます。

ただ、ミニ講座も町は幾つも持っているのです。ただ、残念なことにこれも希望される町内会が少ないのが実情でございます。一時は町の財政事情を話してほしいよとか、町長、直接来てほしいよとか、ごみの問題とかありまして行っておりますけど、現在は少ないのが状況でございます。できましたら皆さん方から、教育委員会が窓口になっているので、ミニ講座をせいぜい利用して啓発活動をしていただけるようお願いしたいと思っています。

車椅子の関係ですけど、町自身にも車椅子の寄付の申し出はあるのです。先ほどご説明いたしましたように、町役場内での利用が少ない関係から、例えば昨年度いただいた

車椅子につきましては、朝来駅のSEACAの事務所へ置いております。できましたら利用の頻度を見て、役場へ置くことが一番いいのか、そういう身近なところへ幾つか置いておいて、また反対に、来た人ではなしに、その周辺の人も利用するというような格好のものがいいのか、今後は検討をさせていただきたいと思います。

町民運動の関係ですけど、今、お話ありましたように、我々の意見を理解していただけるとするのやったら私は今後とも発言について気をつけるということで、ご理解をいただきたいと思っております。いずれにしましても、今のことを理解していただくという前提でありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田盛彦）

2番、木村政子君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

5番、大石哲雄君。

5番（大石哲雄）

質問させていただきます。

まず、少年たちの体力向上についてでございます。

去る11月29日、プロ野球の名球会、OB会を招聘いたしまして、野球教室や対抗試合、また金田正一氏の講演会が大変な盛況の中で開催されました。担当者の皆さん方は当日の雨の天気予報でございましたので大変心配され、また運営上いろいろなご苦労があったことと思いますが、私も講演会を拝聴させていただきました。400勝投手のカネやんのいろんな経験話や、これから生きていく上でのためになる話を聞かせていただきまして、大変おもしろかったし、ためにもなりました。もう少し時間があれば、来期の阪神タイガースの優勝はいかにという質問をさせていただきたいと思ったのですが、多少時間がなくて大変残念に思いました。

残念と言えば阪神の赤星選手、突然の引退でございまして、脊髄の損傷のようでございますが、上富田スポーツセンターにもミニキャンプを張りに来ていただきましたし、盗塁の数だけ車椅子を、今、贈られたということで、上富田のちびっこにも大変なファンがございまして、機会があれば、ぜひ金田さんと一緒のように講演をしていただくような機会を持っていただけたら大変嬉しいと思います。

話は別ですが、特に上富田町はスポーツによるまちづくり、まちおこしを掲げておりまして、町体育協会、またSEACAなどの皆さんとともにスポーツ振興に取り組んでいることは、大変すばらしいことと認識しているところでございます。

私は県外研修等に出向き上富田町を紹介する折には、歌手の坂本冬美の生まれ育った町、これを言うのと、それから、このスポーツ振興のもとにいろいろなスポーツ大会を

開催していることを必ず申しておりますが、上富田町を印象づけるのに大変いい結果となっております。

また、SEACAの発刊誌、たしか現在までナンバー56回ぐらいだと思うのですが、それでも、また新聞記事におきまして、各小学校や上富田中学校の生徒たちの、また熊野高校の生徒たちの各スポーツ分野における活躍が、よく紹介されておられます。全国レベルにある選手もおられるのだと感心させられますが、一方で私のお聞きしたいのは、全小中学生を踏まえた上での体力づくりという点でございます。

この夏、少年野球大会の開会式に出席させていただきました。暑い時期ではありましたが、日ごろ練習を重ねている選手が開会式の途中、突然倒れるということがございました。それも2人、3人とでございます。関係者の方々にお聞きしますと、少なからず起こる出来事と申されておりました。

もちろん体力とはこのようなことだけではなく、走力、それから跳力、忍耐力、筋力、持久力等々いろんなことが総合されているものと思いますが、今年初めに発表された小中学生の全国体力調査の結果では、和歌山県は決して褒められた順位、あるいは点数ではなかったと思います。間違いでなければ、和歌山県は小学校5年生では男子30位、女子28位、中学校2年では男子46位、女子44位という全国レベルの数字ではなかったかと思います。

そういうことを踏まえて質問いたすわけでございますが、まず、県内の学校との比較において町内各学校の生徒たちはどのようなレベルにあると認識しているのか。

それから、部活動やスポーツクラブに入っていない生徒も含めた体力向上施策もどう考えているのか。

それから、体力づくりについて家庭との連携はどうか。当然、学校活動だけでは子供の体力づくりは考えられませんので、食育などとも含めてどうかということでございます。

それから、体力向上は学力向上にもつながると指摘する指導者や先生の方もおられますが、このような考え方についてはどうかということをお聞きしたいと思います。

それから学力向上についてであります。同じように学力向上という点でもお聞きしたいと思いますが、小学校、中学校の学力テストが実施されております。当町の教育委員会としてはさまざまな理由からかと思いますが、その結果は公表しないとしております。民主党政権下でこのテスト実施を見直すというようなことも聞いておりますが、小中学校の教育をゆだねられている当局としては、この結果に基づきどのような学力向上施策を取っているのか、あるいは、反対にテストの結果がよくて、特に取る必要はないという状況なのか、その点をお聞きしたいと思います。

また、来年度予算と事業を編成しているところとは思いますが、どのような事業を学力向上の目的のもとに組んでおられるのか。あれば、その一端もお聞きしたいと思いません。

それから、2番目の質問でございます。

これは牟婁さくら園の新築に伴う周辺整備計画についてでございますが、先ほど木村議員さんが建設そのものについてこのことを質問されましたが、私はちょっと外れて周辺整備についてお聞きしたいと思いません。

県福祉事業団が新設中の、新設計画というのですかね、牟婁さくら園につきまして、現在の岩田地区にあります牟婁あゆみ園の入居者の方々、半分移転されるような計画でございますが、そのことについていろいろ牟婁あゆみ園の方とお話をするわけです。

期待されている方も大変でございます。その話をどこでするかといえば、牟婁あゆみ園の中に喫茶「果林」というのが、ボランティアの女性の方々が月2回来られて、コーヒーを100円で飲ませてくれるのです。あんまり宣伝すると周りの喫茶店に影響するのであれなのですが、100円で飲ませてくれるので、ぜひ皆さんも機会があれば、第2火曜日と第4水曜日、昼からなのですが開催されております。100円持って、ぜひ飲みに行って話をされたいと思うのですが。

その話をする中で毎回出てきている話の1つに、周辺の歩道整備とか、あるいは環境整備がどうなっているのかという、計画はどうかという話がございます。例えばアピア、あるいはオークワへ買い物に行きたいけども、車椅子で安心、安全に行けるのだろうか、行くための歩道が確保されたルートがあるのだろうかというようなことや、また、踏切があるのですが、あそこの踏切を安全に渡れるのだろうか、レールの溝とかに車輪が落ち込んだり引っかかったりしないだろうかということが大変心配されるわけです。

町当局としても十分その対策は考慮しているところと思いますが、彼らの心配を取り除く意味からも、ぜひ周辺整備についてはどのような考え方で取り組んでいくか、あるいは考えておられるのか、その点をお聞きしたいと思いません。

それから、3番目の質問でございます。

民主党の政権下で、いわゆる事業仕分けが行われました。仕分けの結果が実際の予算編成にどの程度反映されるかはわかりませんが、たくさんの事業が見直され、廃止や削減といろいろさまざまな結果が出ております。

地方交付税も例外ではなく、約16兆円が抜本の見直しと評価されているのですが、たくさん仕分けされまして、私には今のところ、地域末端への影響はどうかと、特に上富田町の行財政へどう影響してくるのかということ、浅学無知の私にとりまして全くわからないところであります。

そこで町長に、現在の段階でこの仕分け作業そのものをどうとらえておられるのか、それから仕分け作業の結果、町行財政へどんな影響がありそうか、お聞きしたいと思います。

それから、この仕分け作業は国民の多数の方から相当よい評判を受けているようですが、同じではなくても、このような形式で事業仕分けを取り入れるというような考え方は行わないか。

この3点をお聞きいたします。

それから、町財政の今後の状況についてであります。

平成20年度の決算報告がなされ、承認されたところでありますが、過去の積み立て基金の取り崩しというのですか、繰り入れもありますが、まず今のところ心配のない財政状況ではありますが、しかし、この繰り入れを除いた単年度収支のみでは若干の赤字のような収支決算でありますし、また、実質公債費比率19.5%となっており、数字からしても、今後、将来は相当な心配がある財政状況と私は考えています。

今後の見通しについて、町長、4期目4年間の町政のかじ取りを任せという決意の裏打ちとしての財政運営についてのお考えをお聞きしたいと思います。

それから平成22年度予算編成方針でございますが、国の緊急経済対策としての補正予算7.2兆円が決まりました。その経済効果のほどを期待したいと思います。その補正の中で、地方支援に3.5兆円が回されているように決まっております。インフラ整備が0.5兆円、これは公共事業だと思うのですが。それから、地方交付税を減らした補填に3兆円ということで組まれております。

しかし国家予算全体を見ると、平成21年度税収が見込みで36.9兆円、この見込み違いの穴埋めに9.2兆円、それから2次補正のために7.2兆円と新規国債が発行予定でございます。これが53.5兆円と。国債発行額が税収をはるかに上回るという異常事態と言えるような状況で、財務大臣も、国家財政は極めて深刻な状況にあると述べています。こんな状況の中で、町としても当然税収の大幅な減少が予想される中、大変厳しい予算編成事業となっておられると思われませんが、予算は事業の裏打ちでありますから、それに基づく町長の22年度町政取り組みへの事業意欲、また姿勢をあらわすものとして、その編成方針はいかがなものかとお聞きいたしたいと思います。

さきに申しましたが、国としても地方経済対策事業をいろいろ打ち出してくると思いますが、いずれにしろ財源は国債という借金でありますから、必ずそのツケは国民負担、あるいは地方財政負担へしわ寄せとなつてはね返ってくると当然考えられます。厳しい状況が待っていると思われませんが、そんな中でも、町長のこれからの上富田町をこうするのだという理念をあらわしていくことが必要不可欠と思われま。町民負担も今

後ますます増えると考えられる中、一抹の光を与えるようなメッセージ的な編成方針でもあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

答弁を願います。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

5番、大石議員の一般質問にお答えします。

1番目の小学生の体力及び学力向上につきましては教育委員会の担当でありますので、教育委員会から答弁をさせます。

前段、プロ野球のお話もありましたが、来期についてウエスタン・リーグを開催できるよう取り組んでおりますけど、ウエスタン・リーグの開催が多くなってくるらしいのです。できたら2年に一遍ぐらい、また、そしてほかの団体からプロ野球のOB会を誘致したらどうかという、こういう話があります。ウエスタン・リーグとか、OB会とか、紀州レンジャーズの試合をどういうふうにするかということを考えて、青少年の健全育成、要するに先ほど理念ありますかということですけど、若い子供たちに夢を持たすというような方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

2番目の福祉事業団牟婁あゆみ園の新築に当たり、施設整備についての考え方でございますけど、朝来地区に新しく建築する建物につきましては、名称は牟婁さくら園と決まっております。今後は、牟婁さくら園ということをお願いしたいと思っております。

牟婁あゆみ園の状況でございますけど、現在の入所者は80名で、そのうち40名がさくら園の方へ移転することになります。80名の入所者のうちほとんどの方は、1人で外出できないような状況であると聞いております。3名の方が時折外出するらしいのです。

建設中の牟婁さくら園につきましては、朝来駅まで1.4キロ、役場から2.4キロ、オークワから2.2キロ、上富田町郵便局から1.5キロ、アピアから1.5キロという利便性は高いのです。ところが、利便性が高いということは周辺の交通量が多いとか、踏切があるよというようなことを言われております。

私は公共事業をするときに、車を重視するような道路整備だけではなしに、上富田町のような福祉施設があるところは、あくまでも歩道とセットにしてほしいよということでしております。

新規の道路改良につきましては、ご存じのように3メートルぐらいの歩道をしているのです。できたら既設の部分もつくってほしいという要望をしておりますけど、残念な

がら家が密集地であるとか、そういうことでできないような状況でございます。一例でございますけど、岩田体育館を移転していただいたのもそういう関係から移転し、外部で生活できるようなことをしております。

できましたら、町独自ですることは問題でありますけど、そういうことの運動はさせていただきます。ただ、地形的には難しい地形であるという認識も1つお願いしたい。そこで考えられるのは、パーティーハウスを含んで踏切間の中でどういうふうにするかということは町として考えたいなと思っております。

これは大谷区の方へも話しておりますけど、福祉事業団が駐車場をつくれます。で、少し土地が残ります。これも町として整備して一体的に駐車場を整備する中で、例えば盆踊り大会をするとか、将来的にそういうものができるスペースを残す。そのことによって道路が変形になるので道路整備をするというような格好を、予算の許す範囲であるというようなことで、今後、取り組ませていただくということでご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

3番目の事業仕分けのことについてでございますけど、連立政権、要するにむだをなくして、基本的には予算の事業効率化を図るということが大きな目的かなと思っております。そのことは、国民の皆さんにも理解を得たというような受け止めはしております。ただ、このことがすべて解決になるのか、ならんのかというのは疑問視しております。私自身は、国民の皆さんがそういう格好で利点があるとするならば、上富田町でそれができるのか、できんのかは検討する必要があります。

そういうことで、奈良市等は事業仕分けしたよということをテレビ報道されてはいますが、上富田町のように経常収支比率が高いところ、要するにそういうものをしなくても、もう既にいっぱい予算で、できるんか、できんのか。となってくるような嫌いがあります。それでも事業仕分けとするなら、出てくるのはコミュニティ・バスとか各種団体への補助金でございます。コミュニティ・バスにつきましても、反対されている部分がございます。予算の負担割合が大きいのではなからうか。これは1,500万の予算は要りますけど、800万円ほどは特別交付税で認められております。それへ収入と若干の町の持ち出しですけど、やはり事業仕分けしたら、一見、これは予算に比べたら廃止するべきものではないかという結論が出ます。一方、ソフト面から、子供の危険性とか買い物しやすいよ。これは町議会の方も理解いただいているのですけど、やはり残すべき性格のものではないのかというようなことの継続的な判定をいただけると思っています。それともう1つ出てくるのは、そういうことをするのだったらタクシーを使って別の方法をしたらどうかと。ところが、これはタクシーを使うとなっても、朝の通学では増車している状況でできんというようなこともございます。

いずれにしても、事業仕分けは熟知した人がしなければ、安易に事業仕分けすることによって余計に混乱を招くというようなことが出てきます。私のテレビを見た感じでございますけど、行政の深い意味を知らんと事業仕分けしたばかりに、文化人とか科学者から反対の意見が出てきているような状況でございます。こういう方法を取るか、取らんかは、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

ただ、町はそういう中でもやっぱり事業の効率化とかいろいろなことはありますので、監査委員さんの了解とか総務教育常任委員会でも言っていますけど、外部監査について勉強せよと言っております。この外部監査というのは、外部の人が役場の仕事についてどういう格好の改善策があるかという判定をするものです。視察にも行かせたのです。同じことを言われたらしいです。外部監査になる人は、弁護士であろうと、会計士であろうと、行政に対して詳しくないので、時といたら説明の時間がものすごく要って、本来の結論を出すのは1年も2年もかかるよというようなことがございます。

基本的に言いましたら、町民の皆さんにも理解を得られるようなことを予算として計上し、やはり議会でその議論をしていただくことが、今の上富田町にとっては必要でなかるうか。事業仕分けがきつくなったら、議会の役割は何なよ、予算書が何なよということになってきますので、その絡み合いについては今後とも皆さんと相談をしていきたいと思っております。

次に、事業仕分けによる影響でございますけど、県は事業仕分けに対してどういう影響になるかという資料をつくっているらしいのです。らしいというのは、担当の者ではないのですけど、知っている人から、こういうことを勉強しているよということの資料を見せていただいたのです。

その中で、また上富田町、これを見たときに、直接上富田町として考えなければならぬことは、1点では農道が廃止されます。公共下水道事業という下水処理については、一括補助金形式になるというようなことがございます。

先日も民主党のある議員さんと話したのは、農道も必要やし、樹園地の必要もあります。ただ、それは負担金が欲しい。今の農業経営の中で負担金出してまで農道整備できるか、できんかということの考えを持っていただければ、今の農業そのものが衰退しますよというお話をさせていただいております。

下水道も一時は個別浄化槽、要するに合併浄化槽を推進していますけど、一定のところまで行ったら普及できんというのが実態です。上富田町も朝来の中心部からしておりますけど、朝来の中心部で合併浄化槽をせよと言ったときに敷地がないよ、排水路がないよということがございます。上富田町のように農業集落、公共下水、合併浄化槽を組み合わせしなければ普及率が高くないというようなことがございます。

このように、この事業仕分けについてはよい面もありますけど、その地域の実態がわからんままに事業仕分けしたときには迷惑のかかる話であり、上富田町としては農業基盤の整備とか下水道事業に、今後、影響が出てくるのではなかろうかと思っております。

次に、平成22年度の予算についての説明でございますけど、平成20年度の決算につきましては、先日、認定をしていただいております。この中で一番心配しているのは、基金の取り崩しなのです。基金の取り崩しが年々少なくなっております。特に目的基金ではなしに、財政調整基金とか減債基金というのは予算上使えるものでございます。これは一時、12億ほどあったのです。今回の補正で5億6,000万円か、そのぐらいまで下がっております。18年度につきましては1億8,000万円ほど、19年度は1億2,000万円ほど、平成20年度は8,000万円とって、だんだんだんだんおろしてきているのです。おろしてくる要素も、また職員ともども見つけてきたのですけど、ただ残念なことには21年度、現在のところ2億何千万円取り崩す格好になってきていますけど、これが復元するか、せんのかというのはわからんような状況です。一例でございますけど、国保会計がどういうふうになるか、ならんかわからん。

まことに申しわけないのですが、今の民主党のこの新制度が見えないような状況、国税の減収によって地方交付税の配分がどういうふうになるかわからん。もろもろ、暫定税率の問題とかいろいろありますけど、こういうものが見通しができないような状況になりまして職員に言っているのはもう臨機応変に、私も議会の方へ頼むよ、当初予算は当初予算で乗せるし、新制度ができたなら補正で対応するとか、そういう格好でさせていただくということで議会の場でも表明するので、もう臨機応変にせよという指示はしております。

もう1点ですけど、財政は非常にしんどくなります。私は平成22年度から4年間、この町長に当選したら担当させていただくこととなりますけど、非常におもしろくない現象が出てきます。なぜおもしろくない現象が出てくるかというのは、来年度は岡の小学校をやるといって、もう既に決まっております。その次には上富田中学校関係、その次には統合の問題ということで、この4年間ぐらいの事業は既に皆さん方にも話をしているし、職員側にも話をしているのが実態でございます。そのことが起こりましたら基金がゼロに近くなるよ、実質公債費比率は25%に近くなるよということが出てきますけど、私はあえて構わないと思っております。なぜ構わないのかといたら、一番大事なことは安全、安心という言葉がありますけど、教育も安心して受けるということが必要でございます。できたら優先的に子供たちの学校施設か保育所施設をこの4年間にさせていただきたいなと思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

理念につきましては言われますけど、やはりそういうお金のないときでありますと、明

るい話題をつくらせていただきたいと思います。職員にちょっと話したのは、町内企業をもう1回見直して、町内企業の中で利用できるものがあたらせよとっております。今、教育委員会で、これもたびたび言っておりますけど、テニスコートの練習板を町内の企業者につくらすとか、そういう方法も検討しています。浄化槽なんかも宮惣ケミカルでつくることはつくれるのです。町内で、第1次として原料を作り、第2次の加工は町外という方法もあり、色々な方法を考えて、町内業者をできたら活気あるような方法にしたいということで、皆さん方のご協力をいただけるようお願いしたいと思います。

議長（吉田盛彦）

教育長、谷本君。

教育長(谷本圭司)

5番、大石議員さんの小学校の体力及び学力向上についてお答えいたします。

まず1点目の、県内の学校との比較において、上富田町内各学校の生徒たちはどのようなレベルにあると認識しているかということでございますが、平成20年度に実施した握力、上体起こし、長座大前屈、反復横跳び、持久走、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの8種類の男女平均は、県下30市町村中の小学校は24番目、中学校では11番目という結果になっています。小学校では低いですが、中学校においてはややよいところに位置しています。大石議員さんがおっしゃるとおり、和歌山県は全国レベルで低い位置であり、当町の小学校、中学生のレベルも低いと認識しています。

次に、部活動やスポーツクラブに入っていない生徒も含めた体力向上施策はどう考えているのかということですが、小学校では体育集会として始業前に全児童を対象として、縄跳び、ランニング、遊具の活用等により、体力向上と運動に関する意識の高揚を図っています。

また、水泳や陸上競技の各種記録会へ積極的に参加させ、全職員が練習にかかわり、技術や体力向上を図っています。

また、体育の授業を通じてスポーツテストの結果から課題となる運動に意図的に取り組み、体力の向上につなげるとともに、持久走大会に向けて目標を明確にした個人カードの活用で意欲を持たせています。

中学校では運動クラブの部活動は約98%の生徒が在籍し、毎日の練習活動を行っており、練習により、技術、体育の向上、精神力の向上をさせています。

また、生徒会で主体的に取り組んでいる「かみとんだ体操」では、運動に親しみ、仲間づくりを行っています。

体育の授業については、体力づくり運動の時間を確保し、体力向上を図っています。

次に、体力づくりについて家庭との連携はどうか、食育等についてどうかということ

でございますが、体力及び学力の向上を図るにはバランスのよい食生活は不可欠で、朝食をしっかりと取り、体調を整えて登校するように働きかけています。全国的な「早寝早起き朝ご飯」を進めているところでございます。

家庭との連携については、上富田町内の学校では次のような取り組みをしています。

1つ目として、参観日に食育の授業を行い、保護者とともに考える機会としています。

2つ目は、生活アンケートを取り、保護者に知らせ、意識喚起を図っています。

3番目、食育の授業内容を学級だよりや保健だよりで知らせ、家庭の話題にできるように計らっています。

4番目として、教育講演会で食育に関する講演を実施しています。

5つ目として、毎月、保健だよりで旬の食べ物と調理方法、バランスの取れた食事の大切さを知らせています。

6つ目として、スポーツテストの結果を知らせ、子供の体力的な特徴がわかるようにしています。

次に、体力向上は学力向上にもつながると指摘する指導者の方もおられるが、こういう考え方についてはどうかということでございます。

私は、この考え方については、そういった考え方もあると思いますが、私はすべてではないと思います。これからも知・徳・体、バランスの取れた子供の育成をし、総合的でありたいと思っています。

次に、全国学力診断テストの結果についてどのような学力向上の施策を取っているのか、また、来年度予算でどのような事業を組んでいるのかについてお答えいたします。

学習指導要領には、学校の教育活動を進めるに当たって、各学校において児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指した教育活動を行うように示されているところであります。これは、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体のバランスをよく育てることが大事だといわれています。

県の教育委員会では、確かな学力の定着を図るために指導方法の研究や授業の工夫改善に取り組み、全国学力診断テストの結果を踏まえて、基礎・基本的な事項に関しておおむね満足できる状況であるものの、知識や技能を活用する力、読解力、思考力、表現力、学習意欲に課題があると思っています。

これらの対応策として、問題解決的な学習や体験的な学習の充実を図り、学ぶ楽しさや、わかる、できる喜びを体得することを通じて学習意欲を高め、基礎的、基本的な内容を確実に習得し、活用して解決していく資質や能力を養う必要があると考えています。

上富田町としましては、学習指導要領及び県教育委員会の方針を受けて、基礎的、基本的な学力の定着、問題解決的な学習、体験的な学習を通じて生きる力をはぐくむため

の取り組みを進めてまいりたいと思います。

学力向上の具体的な施策としては、各学校では現職教育の充実と授業研究に取り組み、授業改善及び授業力向上を図り、具体的な教具の活用で児童生徒がわかる、できる喜びを味わえるような取り組みをしていきたいと思っています。

そして、小学校、中学校の連携について、9年間で児童生徒を育てることに取り組み、校長会、教頭会、教務主任会で基礎的な学力、体験学習等で小中学校の連携を図ることを協議しています。

また学校の取り組みについては、現職教育に講師を招聘したり、町内の教職員の参加を要請したりして、開かれた現職教育を試み、研修の活性化を図っていききたいと思っています。

予算的なものとしましては、電子黒板、コンピュータ等の教育機器の導入により、児童生徒が理解しやすい教材の提供をしながら、学習効果を上げるようにしたいと思っています。

町教育委員会は、町内の学校の研究校を指定し、予算化して研修しているところがございます。上富田中学校の3年生には補助教材購入費を助成し、実施しています。

以上、上富田町では現職教育の充実を図り、学力向上等に必要な予算処置を行い、具体的には各学校で教育計画に基づいて、教科、領域の教育活動を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

議長（吉田盛彦）

再開をします。

引き続き質問を続けます。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

少し寂しいので、1点だけお聞きします。

事業仕分けによる影響で公共下水への影響を町長は申されましたけども、私たち岩田

地区への進出も早くしてくださいということで期待をしておりますけど、この影響は
どうなのですか。現在、一般会計の繰入金もかなりありますし、それから今後返済して
いかんなんこともある。例えば国からの金銭的な影響があれば、そのことにもかなり影
響してくるのかどうか、その点だけ、すみませんをお願いします。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

1つ、公共下水そのものによって町の財政が悪化になるよということをいわれており
ます。私は従来から上下水道課へ、1億円程度の事業をせよ、時としたら十何億という
年があります。これは処理場をせんならん。ところが、ここ一、二年は不景気である
ということで、2億円ぐらいにさせていただいているのです。今後とも、この景気とか、
町の財政とか、そういうものを見て事業を展開させていただくということでご了解いた
だきたいなと。

いずれにしましても岩田の場合は、岩田の中心部は、合併浄化槽を据える余地のない
家があるとか、放流する先がないので、公共下水が一番いい方法と考えております。

ただ、補助金制度になるのか、一括交付金制度になるのかという、この対象が下水処
理全体になっているらしいのです。そういう中で、一括交付金制度になったら一括交付
金そのものがどういう形でされるかというのは、今、示されていないのが状況なのです。
一括交付金になった場合はどういう格好で公共下水が進められますよという、また説明
はさせていただきますけど、今のところ残念ながら、決して民主党の政策が悪いと言
うのとは違うんですけど、過渡期ですべてがわからんというような状況でございますので、
その点をご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

5番、大石君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

1番、山本明生君。

1番（山本明生）

住宅の耐震化についてお尋ねします。

東海地震や東南海地震がいわれておりますが、いつかわかりません。しかしながら、
発生することは間違いなしといわれています。本年8月に発生した駿河湾地震は震度が
大きかった割には被害が小さく、住民の防災意識の高さが減災にかかわったと新聞にも
指摘されておりました。

上富田町の公共施設については、当局が積極的に取り組んでいただき、万一のときでも安心できるようになっている方向に進んでいると思います。しかしながら、一般住宅はどうでしょうか。耐震基準を満たした住宅が多いようにも見えますが、我が上富田町の耐震診断の動きはどうでしょうか。

また、耐震基準を満たしていない住宅の補強は進んでいるか、それに伴う公的な助成制度はあるのか。例えば、住宅の固定資産税を減免して後押しする等の政策はないのか。

次に、熊野古道の道路標識について質問します。

熊博のときに設置した標識は残っていますが、古くなりわかりづらくなっていますし、現況にそぐわない標識も見られます。今回、八上神社近くにトイレを建設中であり、大変喜んでいるわけですが、なお多くの人々に有効利用してもらうために、トイレの案内も含めた標識の設置を望みます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

1番、山本明生議員のご質問にお答えしたいと思います。

内容につきましては産業建設課長と税務課長に答弁させますけど、ちょっと私、ほかの観点から答弁させていただきます。

先日、岩手・宮城内陸地震を見に行ってきたのです。ここは南海地震と違うのは、南海地震は100年から150年といわれております、確率が。岩手・宮城は内陸ではなしに、沖で30年に一遍ぐらい地震が起こっているらしいのです。そういうことの危険性を把握しているという関係上、建物もそういう形の認識を住民が持っているということです。

聞きましたら、この間の内陸地震で、栗原市の場合でも震源地に近い方、一関市でも震源地の近い方ですけど、市街地は被害がなかったようなのです。お聞きしたら、どうしてもやはり住民がそういう危険性に対して自分で守るという意識を持つということの啓発活動をする必要性があるのではなかろうかと言われていました。

できましたら、この答弁はさせますけど、そういう意味におきましては、議会の皆さんともどもにこの啓発、要するに地震に対する危険性を啓発させていただきたいと思しますので、よろしく願います。

産業建設課長と税務課長の方から答弁させます。

議長（吉田盛彦）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

私の方から、1番、山本議員さんにお答えいたします。

まず、一般住宅の耐震化の推進についての質問でございますが、補助的には平成16年度より、昭和56年以前に建てられた木造住宅に対して耐震診断や耐震改修に対する補助制度が行われています。

それで、この町内における木造住宅は約4,700戸余りで、うち対象となる住宅は約1,800でございます。その中で、平成21年11月までの耐震診断については100戸でございます。100戸のうち初年度、平成16年にもう半数の方々が発断をされています。その後につきましては、年度で6軒から10軒程度の診断でございます。100のうち、改修を行った戸数は1戸でした。

それで補助制度なのですが、耐震診断につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1で、個人負担はございません。改修につきましては、工事費の90万円を上限として、県、町で3分の2の補助がございます。3分の2イコール60万円の補助がございます。

啓発につきましては、町の広報誌や町内放送並びに町政報告会等々で啓発運動を行ってございます。

それで私の考えなのですが、地震は各地区で起こってはいるのですが、やはり最近、メディアによる東南海地震の話題もちょっとは減ってきているかなと。そういった形の中で、住民の皆さんの意識並びに改修費用がかなり要ると、そういうのを認識されて、この診断が今ちょっと少なくなっているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

1番、山本議員のご質問にお答えいたします。

僕の方からは、固定資産税の減免につきまして若干説明をさせていただきます。

国の制度で、昭和57年1月1日以前の住宅で現行の耐震基準に適合する改修であり、その費用が1戸当たり30万円以上で、平成27年12月31日までに耐震改修が完了した場合で120平米までは、来年からの場合、2年間の固定資産税が2分の1に軽減されます。それで、この適用を受けるには建築士の証明が必要になりますので、建築士とのご相談をお願いしますということが国の施策でございます。

これを受けまして、我が町におきましても、平成18年4月1日から適用しております。この制度をご利用していただければと思います。

以上です。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本敏章）

1番、山本議員さんにお答えします。

私からは、熊野古道の道路標識についてご説明させていただきます。

南紀熊野体験博の開催に合わせまして取りつけた案内標識板につきましては、老朽したもから随時、観光協会の協力を得ながら取り替えておりますが、経費もかかることでありまして、すべて改修できない状況にあります。

今後、経費のかさむ改修工事や岡地区の公衆トイレの標識板の設置工事につきましては、県の観光施設整備補助金などの活用を前提としながら、町の財政の許す範囲で検討したいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（吉田盛彦）

1番、山本君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

8番、沖田公子君。

8番（沖田公子）

3項目にわたって、通告に従って質問をいたします。

1番、子供医療費の助成事業についてであります。本年10月22日に産業民生常任委員会の視察で、東京都西多摩郡日の出町に行っていました。日の出町では、子育て支援日本一のまちづくりとして3つの施策を行っていました。

その中の1つ、子供医療費の助成事業は、子供育成条例に基づく子育て支援事業の1つとして、平成19年4月より、乳幼児医療費の所得制限を撤廃した単独事業及び対象年齢を小学校から中学校卒業までとした単独事業を実施、ゼロ歳から15歳の幼児、児童に要した医療費をその世帯に支援し、無料化するというものでございます。

子供医療費の無料化は、県下でも対象年齢を引き上げる自治体が増えてきております。子供たちのすこやかな成長と安心して子育てのできる環境を整えていくためにも、上富田町でも対象年齢を引き上げていただきたいと思います。町長のご見解をお願いいたします。

次に、違法薬物への対策強化ということでございますが、最近、有名芸能人の大麻や覚せい剤の所持、使用事件が相次いでおります。薬物汚染が日本社会に深刻な影を落としていることから、違法薬物への対策強化が求められております。

警察庁の調べによりますと、今年上半期に大麻の所持や栽培などで検挙した件数は、上半期の統計が残る1991年以降でも最も多く、大麻以外でも増加傾向にあります。その中でも憂慮されるのは、中高校生や大学生など10代、20代の若者の間で薬物汚染が激増しているということです。

薬物が若い層に広がっている背景の1つとして、インターネットの普及が指摘されております。大麻の所持、販売や栽培法、脱法ドラッグの入手ルートなどの情報が氾濫し、若者たちはほとんど罪意識のないまま、興味本位で薬物に手を出しているというのが現状でございます。

薬物汚染を撲滅するには、暴力団の取り締まり強化や外国人犯罪組織への監視強化などの対策が必要ではありますが、何にも増して重要なのは薬物許さずとの強い意思を社会全体で持ち合い、撲滅への機運を高めることでもあります。若者が一時的な好奇心で薬物に手を染める風潮そのものを変えない限り、薬物汚染の根絶は困難であります。

そこで、薬物汚染の対策強化のために次の2点を提案いたします。

1番、薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発活動、これは10年前から全国8台あるのですが、それを利用して啓発活動をしてはどうかというふうに思います。

2番目に、薬物乱用防止教室の開催であります。薬物乱用防止教室は、薬物汚染の低年齢化を学校教育の現場で防止するために小中学校で実施するものです。具体的には警察官が補導事例や薬物の見本などを通し、児童生徒に薬物の恐ろしさを啓発いたします。

以上2点について、また上富田町の薬物防止に対する取り組みなどをお聞かせいただきたいと思います。

次に、有害鳥獣対策についてでございますが、最近、野生鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急激な増加に伴い、農山漁村では鳥獣による農林漁業被害が深刻化しております。また広域化し、農家らの生産意欲が低下して暮らしが脅かされるというふうな状況にあります。

鳥獣による農林水産等に係る被害を防止するためには、地域全体の取り組みを推進することが効果的であるが、最近、農村漁業者の高齢化や狩猟人口の減少が進んでおります。地域全体で被害防止対策に取り組むための体制を早急に整備することが必要となってきました。

まず1番に、これまでの鳥獣被害の状況についてお聞きいたします。また、箱わな設置事業補助や大規模防護柵設置事業補助の実施状況についてもお示しいただけたらありがたいと思います。

次に、このような有害鳥獣による防止対策として、捕獲用の箱わなの導入や侵入防止柵の設置など、市町村が作成した被害防止計画を国が支援する鳥獣害防止対策総合事業

への取り組みについては、町の方はどういうふうにご考えておられるのかお聞きします。

また、狩猟免許やわな免許等への助成にも取り組んでいただきたいと思います。一人でも多くの方が資格を取得することによって、お互いに協力して鳥獣被害に取り組むことができ、また、地域での防止対策がさらに一段と進んでいくと考えます。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

8番、沖田公子議員のご質問に答えさせていただきます。

子供医療費の助成事業についてですけど、詳しいことにつきましては担当から説明させていただきます。

私の考えでございますけど、子育ての支援の中では、やはりこういう政策も必要かなと思っております。ただ、残念なことに日の出町と上富田町では財政規模が相当違いますし、残念ながら地方の自治の格差も出てきているのも実態でございます。

私自身は、この事業をやったら大体何千万円ぐらい要るよということを常に研究している関係から、担当の方から聞いております。この費用をどう捻出するかということが大きな問題になります。よく言われるのは、高齢者福祉とこういう形の子育ての支援の方をどういうふうにするかということなのですが、既に上富田町では高齢者福祉について単独事業は相当切っております。それから回すというわけにいかない。反対に教育とか産業振興からも、この費用を持っていくとなれば、極端な例を言いましたら、すべての事業を止めなければできないような財政状況でございます。

これは、先ほど大石議員言われるように、どの事業へどういう単独の予算を持っていくかということになってきますけど、残念ながら私の目から見たら、まだこの事業へ持っていくにつきましては、ほかの事業が止まるという関係上、難しいなという判断しております。

いずれにしても、沖田議員が青少年とか子供の育成について相当自分の考えを持っていられますので、我々も今後研究して、財政が許す時期に来たらさせていただくということをお願いしたいと思います。

いずれにしても、ここ四、五年は公共施設の耐震化を図るという意味で、財政がしんどいような状況であるというご認識をいただきたいと思います。

次に、薬物の対策でございますけど、残念な言葉があるのです。親が覚せい剤等を所持しているとかいろんな形で、その犠牲になるのは子供さんでございます。そういう事例も上富田町にありますし、全国的な問題でございます。できたら薬物そのものにつ

いても、子供ではなしに全町的に啓発活動をしたいなと思っております。

そういう中で教育委員会として小中学生に対する活動もしておりますし、キャラバンカーの活動についても、ある程度聞いております。それにつきましては、担当より説明させていただくようにします。

鳥獣被害の方でございますけど、上富田町でも非常にもう人家に迫ってきているという、こういう認識しております。里山へ近づき、人家へ近づいてきたという。先日は、和歌山市内の中心部でもイノシシが出たというような格好のものでございます。一例ですけど、富田川へ行きましたらシカがあるというのも実態でございます。

そういう中で、先ほどご指摘のありましたように、狩猟免許を持っているとか、わなをかけるとか、そういう人についてどう協力していただくかということも大変必要なことでございますので、その防止するという意味で決定的なものがないというのが非常に残念な状況ですけど、できる限りその努力はさせていただくということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

数字的なものにつきましても、これも担当より説明させます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長（廣井哲也）

8番、沖田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず最初に、子供医療費の助成についてということでございます。

ご承知のように、乳幼児医療につきましては県と町で2分の1ずつ負担を実施しております。さらに町単独でございまして、県の助成にはないのですけれども、所得制限を撤廃した実施を行っております。

平成20年度末で乳幼児医療の該当者数は960人、総額で2,808万1,176円となっております。単純に1人当たりの医療費を計算しますと2万9,251円となっております。

先ほど申し上げました所得オーバー分の費用につきましては36万7,887円、それを含めると、平成20年度の実績で、町負担分といたしまして1,422万4,576円の支出をしております。

ご質問のように年齢を小学校、中学校に拡大いたしますと、6歳から15歳までを見ますと1,628人となります。その部分につきましては県からの負担はございませんので、全額町の負担となってきます。単純には申し上げられませんが、5歳以下の方の約7割程度の受診と仮定をいたしますと、総額で5,300万程度の予算は必要

かなと考えております。

ご質問の中でいただきましたように、今、拡大をしておりますのは、それぞれ市町村によってやり方は違いますけれども、県下的には5市町が、それぞれ年齢も違いますし、入院、通院等でも違いますけれども、県とは別の方式を取っております。

ご指摘の点については大変重要なことでもありますけれども、町長答弁のとおり、今後、研究させていただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

8番、沖田議員のご質問の違法薬物への対策強化のことにつきましてお答え申し上げます。

まず、1点目の薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発の件でございますが、ご承知のように我が国においてもシンナー、覚せい剤、大麻等の乱用が危惧されておるところでございます。全国的なキャンペーン等を行っているところでございます。

ご質問の薬物乱用防止キャラバンカーにつきましては、厚生労働省の委託及び社会福祉医療事業団子育て支援基金の助成を受けて、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが、薬物問題に関する知識、情報を児童生徒等の青少年に提供し、薬物乱用防止啓発を実施するために配備している車でございまして、現在、全国に8台配備されております。近畿地方では尼崎市に1台配置されており、教育機関等の要請によりまして、専門の指導員さんの解説を交えて、シンナーや覚せい剤等薬物乱用防止に関する知識が正しく理解できるように工夫されている車でございます。

キャラバンカーの内容につきましては、展示コーナー、映像コーナー、ビデオコーナー等がございまして、1回約15分程度、20名の収容が可能となっております。地震の体験カーを想像していただければ、同じようなものだというふうに考えていただけたらと思ひます。

同キャラバンカーの利用につきましては、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターに申し込みをしまして決定をすることになるわけでございますが、ご承知のように近畿では1台という配備でございますので、なかなか日程が合わんというようなこともあるようでございます。

今後の同キャラバンカーの利用につきましては、学校や補導センター、関係機関等と協議をしまして検討してまいりたいと思ひますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、2点目の薬物乱用防止教室の開催の件でございます。

薬物乱用防止教室は、田辺市と上富田町で設置をしております田辺青少年補導センターが、管内の小中高校を中心に、薬物乱用防止啓発活動の一環として実施をしております。また、田辺保健所では薬物乱用防止に向けた協議会を警察、保護司、薬剤師、薬種商、行政等で設置しております。研修会を開催するとともに、年2回、チラシ等の配布による街頭啓発を行っております。研修につきましては、要望に応じて普及活動等に努めるということでございます。

田辺青少年補導センターの管内の小中学校における薬物乱用防止教室の実施状況は、平成20年度に10回、このうち上富田町では、朝来小学校と市ノ瀬小学校がそれぞれ6年生を対象に実施をしております。平成21年度の11月末までには9回実施されておりますが、町内の学校は現在のところ入っておりません。

なお、田辺青少年補導センターでは、薬物乱用防止教室のほか喫煙防止教室も実施して、青少年の健全な成長を阻害する薬物や喫煙防止活動に努めております。

いずれにいたしましても、薬物乱用防止における最も必要なことは、青少年に薬物乱用防止に関する正しい知識を身につけていただくことでございます。今後も補導センターや警察、学校等と連携を密にしながら、薬物乱用防止に関する正しい知識を効果的に啓発するよう取り組んでまいりますので、どうぞご理解賜りますようお願いいたします。

議長（吉田盛彦）

産業建設課企画員、堀君。

産業建設課企画員（堀 悦明）

8番、沖田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点としまして被害の状況についてですが、平成20年度で面積的に約9ヘクタール、被害トン数については1.6トン、金額的に言いますと約70万程度の被害があります。そのうちに有害鳥獣の捕獲につきましては、基本的にアライグマ、猿、イノシシ、シカという形で、平成21年現在までのところで181頭の捕獲を行っております。捕獲実績につきましては、平成16年から年次、年間150頭前後という形で推移をしております。ただ、鳥獣的にはアライグマの頭数が16年、17年には特に多かったわけなのですが、最近はそれに猿、イノシシというのがかなり出てきております。

町の方としまして、有害駆除につきましては年間40件から50件の許可を出しております。駆除につきましては、先ほど議員さんおっしゃられましたように、猟友会の会員さんをもってという形の中で駆除依頼をしております。町内的には5班に分けて、銃器とわなという形で実際に行っております。

それから、2番の項目の鳥獣害防止総合対策事業を行う計画はということでございますが、現在、上富田町でも有害鳥獣捕獲支援事業というのがその中にございます。それにつきましては県費の方から、猿について1頭5,000円の補助をいただいております。町の方からは、1頭捕獲について3万円の補助という形で実施をしております。年間40頭前後という形で、今、猿を捕獲していただいております。

ただ、おっしゃられました防護柵設置事業、それからわな等の設置事業、それから狩猟免許取得という分につきましては、現在は農業振興協議会の中で団体運営補助という形の中で助成事業をやっております。事業費枠20万ということで、その3分の1は農業振興協議会の方で持ちますよと。

で、特別と言ったらおかしいのですが、狩猟免許の取得促進につきましては、現在、JAの生産販売委員会の方とも協議をしまして、基本的に地域協議会という協議会を設立しなければならないのでその後ということで、同じような形、町からも3分の1、生産販売の委員会からも3分の1、ただ、個人負担というものは必然的に発生してきますので、3分の1負担程度で、今、話を持っていっております。

ただ、地域の中でそこら辺、協議会の設立について話を詰めていただかないといけない部分もあるので、農業振興協議会の中でも22年度の予算の中で、それについては対応していきたいと思っております。

わな等の設置事業につきましては、これは個人で取得できませんので猟友会という形の中で、イノシシのわなという箱わなののですが、そういうものについてもここ3年ほど前に6基ほど購入しております。ただ、それはもう現物が大きいので、あっちこっちという形にはちょっとなりにくいのですが、据えつけという形で、今、実際はしております。

もう1つ、農作物の鳥獣害の防止対策として、防除計画なのですが、それは平成22年度の中で計画をするということで、今、進めております。

以上です。

議長（吉田盛彦）

堀君、181頭と言うてんけどさ、アライグマから猿からイノシシから全部含めてか。産業建設課企画員（堀 悦明）

失礼しました。181頭と言いましたのは、アライグマが35頭、猿が28頭、イノシシが58頭、シカが60頭、今、11月末現在の捕獲頭数です。

議長（吉田盛彦）

8番、沖田君。

8 番（沖田公子）

子供医療費の助成事業についてでございますが、今、町長さんの答弁にもありましたように、地域格差というものが、全国を見てみますと本当に進んでいるところもあれば、なかなか進んでいないところもあるし、そういうので地域の格差が起こっております。

今、国の方にもそういう政策を取り上げていただきたいということは要望しておりますけれども、財政的にも厳しいということもございますけれども、県にもまた働きかけて、前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

2 番の違法薬物への対策強化でございますが、いろいろと、今、ご答弁いただきました。この警察庁の調べでは、今年の田辺署管内での覚せい剤による検挙数は12名、そのうち5名は上富田町で検挙された方です。そういうことで、本当に地域全体で取り組んでいくということも重要であると思っておりますので、また、さらにそういう方向の啓発活動もよろしく願いいたします。

有害鳥獣対策についてでございますが、今、町長さんもお話ありましたように、和歌山でイノシシに襲われたという話がございました。それをお聞きして、世界遺産であるこの観光地としても、本当に人への被害が起こったら大変だなという思いもありますので、隣の市町村とも連携して、この被害防止強化に取り組んでいただく必要もあるのではないかなというふうに思っておりますので、その点もまたよろしく願いいたします。

以上です。よろしく願いします。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

私はとやかく民主党を批判するわけではないのですが、子供手当のように個人を重視するのではなしに、教育環境を全国的に統一するとか、今言われたような格好で公的なことについて統一していただけるしか地方は生きてくると思うのです。できましたら、そういう考え方にご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

いずれにしましても、地方は疲弊します。なぜならば、税収が年々少なくなってくる。極端に言いましたら、平成21年度の農業所得は相当下がってくるというような感じを持っていますので、こういう点についてもご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

薬物につきましては、これはもう担当の方から、上富田町でこういう事件があったよ、こういうことがありましたよという報告をさせます。非常に残念なことでございます。このことにつきましては、子供の世代から大人まで、やはり薬物に関心を持って手を出さんというような格好で、これもご協力いただきたいと思うのです。

有害駆除でございますけど、よく言われるのは、食べ物を、要するに残飯類を外へ出さないようにするとか、寄ってこんなような施策が必要でございます。こういう点についてもご理解をいただけるようお願いして、答弁とさせていただきます。

議長（吉田盛彦）

8番、沖田公子君の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩とします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時30分

議長（吉田盛彦）

再開をします。

3番、三浦耕一より、病気の関係により本日の午後の会議について欠席届が出ていますので、報告をします。

なお、3番、三浦耕一君については12月10日に本定例会の会議録署名議員に指名していますが、会議録署名議員については、会議規則第119条の規定により2名となっており、午後の会議において1名不在となりますので、新たに5番、大石哲雄君を本定例会の会議録署名議員に追加指名いたします。

それでは、一般質問を続けます。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

ご飯を食べて非常に眠たいときなのですけれども、爆弾の質問でもあれば目が覚めるのですけれども、地味な質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私は、住民が主人公の町政をつくるということで今回も一般質問をしていきたいと思っております。今朝ほど来、4人の方が質問して、やっと上富田の議会も4人の方が論戦に参加するのかなという感慨を持って、今年も終わるのかなというふうに思っております。

質問に入りたいと思っております。

まず1番の問題は、新政権と地方政治の方向性の問題です。今年の8月に、あの暑さなかに行われた衆議院選挙で、国民の審判は、自民党、公明党政権に別れを告げて民主党政権になりました。まあ、3党連立ですけれども。この政権をどんなに見るかということが、今後、地方政治とそういうものについてすべてに影響してくるであろうと私は考えております。

私どもはこの選挙の結果が、民主党政権ができてまだ3カ月、4カ月になるのですが、まあ100日ぐらいしかたっていないのですけれど、まだどういうふうに見るかわかりませんけれども、過渡的な政権だというように思っております。過渡的な情勢の中で過渡的な政権が生まれたと。

しかし、主権者である国民は自民党、公明党のあまりにも激しい格差社会をつくる方針、あまりにも厳しい国民いじめ、負担増、もう自分の暮らしさえもが守り得ないようなところまで追い込まれていくというような形の中でのチェンジという言葉を非常にオバマさんも言ったわけですが、まさにそのとおりで変えなあかんと、自民党政治を、公明党連立政権を変えなあかんと。それは民主党がいいからとか、あるいは国民新党がいいからとか、社民がいいからとかというのじゃなしに、とにかく今の政治を変えないかんと。

ですから、政権は確かに民主党に落ち着きましたけれども、国民世論の中では不安がいっぱいだといわれております。その不安というのが、やはり国民の本当の自民・公明党の政治の悪弊をきちっと整理して、そして、国民の立場でやってくれるかどうか、このところがどうもあやしいぞというように思っているのではないかと思います。そして、その不安と安心も、だんだん不安も今まだ過渡期ですけれども、出てきておるわけです。

また、自民党、公明党がやった悪政を変えるという立場の問題につきましても、選挙マニフェストでは非常にそれを変える立場に立っていたのが、だんだんと後退をしていくというような状況が生まれております。だけど国民の支持率の中で、それをそうせざるを得ないというところまで来ております。

そこで町長さんにお伺いいたします。

町長、あなたは今回の選挙で、非常に積極的に自民党、公明党の支持をやったと。私もたまたま選挙中に上富田の役場へ来て議会事務局の上から見ていたら、駐車場のところで演説をやっておられました。ある政党カーですけどね。

そのときに、職員の皆さんに向かってだろうと思ったのですが、あえて私が言うのは、職員に知らしめるためやというような意味のことを言いました。役場の仕事は自民と公明党で成り立っているのだと言って、あと、選挙候補の名前と、政党ではこれを書いてくれというようなことをおっしゃったように聞いたのです。

これは、かねてから町長は自民党支持ということで、私が何回もいろんな質問をする中で、いろんな苦悩とか、あるいは悩みとかというのは告白するのですけれども、それが自民党、公明党の悪政だということまでなかなか踏み込めない。それほど自民党と公明党政権にほれ込んでいったらと言ったら失礼ですが、入っていたと。で、特に今回の

選挙ではそういう立場で選挙もしたと。

そこでお尋ねしたいのは、こういう政権についてどういうふうにとらえるか。地方の政治はどういうふうになっていくかと思うか。

それからもう1つは、今までと同じように今度は民主党と対決していくのか。今の政府と対決する姿勢で、今後、町政を進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

それを聞いた上で、今、民主党が考えている地方政治の問題とか、そういうものについては、また質問をしていきたいというように思います。

次に、医療の問題であります。

地域医療の構築の問題であります。

田辺西牟婁地方には2つの公立の病院があります。この病院を中心にして、田辺西牟婁の管内に住むところの住民の皆さん、あるいは国立とか紀南病院は東牟婁の方からも患者さんが来るといような、そういう病院を2つ抱えているのが特徴であります。

そこで、この2つの病院を中心にして、1つは紀南病院の現時点での保有権はどういうふうになっているかという問題であります。

年金・健康保険福祉施設整理機構、RFO、つまり2008年10月にこれに入ったわけですね。これは、もう来年9月にそこから抜け出さなきゃならない。新政権が誕生して、やや公立病院として存在させるよというところまでは行ったのですが、それがお金の問題で、国民が不安に思うというのはそこなのですね、お金の問題で行き詰まっているんじゃないかというようにいわれております。

そこで、この紀南病院の現状というのはどういうふうになっているのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1つは、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの問題であります。この独立行政法人の南和歌山医療センターというのは今こそ独立してやっていますけれども、ひょっとしたらこれ、また統廃合がされるんじゃないかというのがもっぱらのうわさであります。

独立行政法人に対する今の新政府の方針というのは、今、不明瞭でありますけれども、恐らくこれは見直していかれるのではないかと。いろんな見直しが始まるんじゃないかということだと私は思うのですけれども、これもまた、その存在がどういうふうになっていくのかということについて、どういう把握をされているかということをお聞きしたいと思います。

まず、この問題はそのぐらいであります。まず、それだけを聞いておきたいと思えます。

次に、第4次上富田町総合計画の問題であります。

私、ここにこのアンケート調査というのを持ってきているのです。これを10年の計画だというふうに書いているわけですね。ボールペンで書いてくれと、丸してくれと。アンケートの集計結果については、各支所とかそういうところへ全部まとめて置きますよと、こうなっていますね。

私、これを読んでいまして、こういう調査は個々の、例えば医療、ごみとかね、そういう問題について住民がどういう認識を持っているか、今の上富田にどういう意識を持っているかという点での調査としては、これは立派な調査だと私は思います。だけど、少なくとも10年のスタンスを決めて、そして上富田町をどうしたらいいのだという、そういうその問題の発想の設問ではないなというように思うのです。

例えば、10年後には上富田では公共料金は極めてほかよりも安いよ、保育所も立派に整っているよ、医療機関もちゃんと行けるようになっていっているよ、それから学校もちゃんとなっているよ、いろんなことがあると思うのですが、そういう本当に上富田の町のシンボルと言われたらどんなのかと言われるようなものを、何にもそういう意味では聞かないで、個々のことについてはたくさん聞いているけれども、そういうのはないのですね。

そうすると、ある人は、1つの自分なりのことで自分の認識をずっと判断していくと思うのですけれども、全体としてのイメージがわからないと思うのですよ。個々の要求については何をしてほしいのだというのはわかったとしても。

だから、そういう意味でこのアンケートというのは、意味はないとは私は言いません。言いませんけども、そういうことを一定きちっと議論された上でのビジョンを問うというものではないというふうに思いますね。

だから、その本来、このアンケートに流れている10年後の上富田町のビジョンをどういうふうに持っていこうとしているのか、柱ですね、大きな大黒柱、そこをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

2つ目には、この問題については、アンケートの結果についてはきちっと全部報告しますよとなっていますね。1つの方向性のもとに計画的に推進していくことが期待できますと書いていますが、果たして期待できるのかどうかという問題が1つ、今言ったような問題が1つと。

それからこの最後に、ご意見、ご提案がございましたら自由にお書きくださいというようになっています。これも、恐らく書かれた人が何人かあるのじゃないかというふうに思います。これもすべて公開するということになるのかどうか、そのところをお伺いしておきたいと思います。

今の総合計画の問題では、まずそれだけにしておきたいと思います。後でまた、いろいろと聞かせていただきます。

次に、農業問題であります。

農業問題を考えるときに、今、上富田の農業がどうなっているのかという問題と、もう一つ、広い立場で、国際的な問題とか、そういうところのことも、もう市町村の段階でも頭に入れておかなあかんのと違うのかと。

日本の農業を考える場合に、日米安保条約第2条というのがあります。これの後半の部分に、締約国は、その国際経済政策における食い違いを除くことに努め、また両国の間の経済的協力を促進するといつて、いわゆる経済安保というのをやったわけですね。決めたわけですね。

その結果、もういろんなことが、日米安保構造協議から始まって、オレンジの自由化の問題から、もういっぱい、前川レポートが出たりして、それこそ農家に対するあらゆる点での、あるいは国民生活をそれこそ直撃する問題が、どんどんこれから出てきたということがいわれているのですね。だから、その基本的なところはというと、やっぱり日米安保条約の中にちゃんとあるのだなというように思うわけです。

そこで、まず上富田の農家の状況というのをどういうふうにとらえているかという問題で、農協は経営の効率化、合理化という言葉をよくするのでですね。だけど、ご承知のとおり、今、上富田の、田んぼはもちろんこんな急傾斜のところにはできないと思うのですけれども、ミカンにしても梅にしてもこういう急傾斜のところ、あっちの山にちょっと、こっちの山にちょっと。これを合理化して集約化してまとめてということは、とても不可能じゃないかというふうに私は思うのですね。だから、そういう合理化というのは難しい問題があるのじゃないかと思うのですね。

そのことで、だから柑橘生産にしましても高齢化している中で、大変なところに来ていると。機械化、省力化も難しいということで、コストダウンにもなかなかかなりにくいのではないかというような状況を抱えながら、上富田の農業を一遍見てみないかと。

これは一つは政治的に国の政治の問題があるわけで、その点については、またそれぞれの思想でやってもらったらいと思うのですが、上富田の農業はこういう状況にあるわけです。田んぼも少なくなってきました。

そこで、今の上富田の現状をどういうふうに認識しているかを見る上で、一つは資料が必要だと思います。2000年、平成12年と私はいつも言うのですが、なぜ2000年かといったら、その2000年の前の1980年代からずっと始まって、もう大変なところに農業は追い込まれているのですけれども、その2000年というところを一つの区切りにしたというのは、小泉さんと政治が始まったということなのですね。そこ

で連立政権が起きて、どんどんこのまた悪くなってきたと。新自由主義のもとで格差社会がどんどんつくられていくと。その格差社会は、もう農家の末端まで来ているということが言えるわけですね。

ですから、そういう中で平成12年を基準にしますと、農業者数とか、あるいは農業面積の変化とか、生産高の問題とか、生産量の問題とかと、あるいは米、ミカン、梅、野菜等について、あるいは金額、生産の上がり高というようなものをどういうふうに押さえて、それが5年間なら5年間のスタンスでどうなっているか。それで、その後、5年間、またどうなっていくか。あるいは、その次の5年間はどうなっていくかというようなことについて、どういうふうにとらえているのかということ、まず、資料を示していただきたいというように思います。

さらに、もう3つ目は、町の農業委員会が宅地云々というようなことの転用の問題が非常に主要になっているように聞くのですけれども、農業委員会は、こういう上富田の農業の実態というのをどういうふうにとらえながら上富田の農業を発展させようとしているのか、そういう論議がどういうところでどういうふうに行われているかということをお聞きしたいと思います。

次にその他というのは、これはその他なのです。つまり、皆さんがおっしゃったことからその他が出てくるわけです。

次に、公共料金の負担増の問題であります。

これは、民主党政権の問題とのかかわりがあるのですね。まず、保育料です。私は、何でもかんでも負担増をしてはいけないということを使うつもりはないのです。だけど、負担増をしなくてもやっていける方向に、今、これからぼつぼつと転換をしていかないと、コンクリートから人へというこの政党の内閣ですから、恐らく10年や十四、五年は、これ、続くだろうというふうに私は思います、今の構造的変化から言いますと。社会的な構造変化、これはもう構造的に変化していますから。

で、保育料について。保育料は20年、21年というように同じ保育料で過ごしてきているわけですね、運営審議会へ出しているやつ。22年度もそういう方向で行くのかということ。これ、来年6月が来ないと国のあれが出ないのですけども、そういう形で行くのかということが1つと。

それから国保税ですね、平成20年の決算でも大体未収金が一億四、五千万あるわけですね。22年度の国保の決算は大体予測するところ、これは私が予測してみたところでどうにもならんのですが、大体最低でも8,000万、あるいは1億近い金を赤として補っていかなくちゃならんんじゃないかというような問題があるのです。

それを、ほんならどこからお金を持ってくるか。負担増にしないでどこから持ってくる

るか。これが知恵の出どころだというふうに思うのですよ。どこから持ってくるか。例えば、その未収金をどういうふうに回収するかということが問題ですね。これ、1億4,000万、過年度の滞納というのがあるわけですが、1億4,000万の半分でも、50%でも回収ができれば7,000万円入ってくるわけですね。これは基本的には国庫負担の削減分を国が出さない限り、この関係はなかなか修復しにくいところがあるのは、もう私はよく承知しております。

だけど、こういう未収金の問題も含めて、回収機構がありますけれども、少なくともその回収機構に行かない分については半分でも回収するという手だてを打つべきようなときに来ているのではないか。そのためにはそういう認識をね、町民の皆さんが、国保に入っている皆さんが一人一人お持ちにならないと、これは、このやつはみんなで助け合っているのだというお気持ちがないと、なかなか回収できないというようになるのはわかっているのです。わかっているのだけど、そういうことをしていかないとこれからはやっていけないんじゃないかというように思いますので、その点いかがでしょうか。

介護保険の問題もそうです。介護保険は3年に一遍の見直しということなのですが、これもまた大変なところに来ております。

後期高齢者医療制度については、これは廃止するという事で参議院の4党合意で廃止をして、もとの老人保健法に戻し、そして国保に戻していくと。その間、いろんな諸問題が出てきたときにはお金の手当てもするという事の合意のもとに、参議院選では通ったわけですね。

ですから本当、これやる気、きちっとやる気あれば、衆議院は圧倒的多数を取っているわけですから、それへかければすぐ通ってしまうわけ。ところが、そこでもたもたして、新しい制度を云々というようなところまで言い出しました。これはどうなるかということは、まだ不透明です。不透明ですけども、廃止されることそのものは間違いなしと思うのですね。この制度、医療制度そのものは。

だけど、そういう中であって後期高齢者医療制度の問題で、その保険料についてかなり減免措置ができていますのですけれども、例えばそういう減免措置を町単独にするようなことは考えられないのだろうかということで、ここに書かれている公共料金すべてについて負担を増やさないようにどう工夫するかという新しい考え方を地方政治の中に導入して、そして、地方財政計画もそれに入れるというようにしていくことが大事ではないか。

そして全体として、これは財政の方にお尋ねしておくのですが、来年度の、平成22年度の地方税税収はどのくらいに見込まれるかと。交付税については先ほどちょっと町長の答弁もありましたけど、それは2回目のときに譲りますけども、これは、交付税は

増えるのかどうかというのはわかりません。わからんけれども、一括云々というのがありますので、それは次の2回目の論戦に譲るとして、その例えば交付税については、さっき言ったぐらい増えるだろうということを言っているとしたら、上富田はどのぐらい増えるだろうかというようなことも含めて、ご答弁願いたいと思います。

以上、第1回の質問を終わります。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず、新政権のということでございますけど、その中で私の考えを述べよというようなご質問かと理解しております。

私は、行政というのは財政と連動するものであって、財政を考えなしに行政を進めるものではないという考え方を持っております。ただ、今日の日本の国の政治を見たときに、財政をどのようにするという基本的な考えが薄れているかなと思っております。その結果、800兆円とか1,000円兆円というような莫大な借金大国になって、日本の国がどのようになるかわからないような状況になったということのご理解をいただきたい。

上富田町の場合を見ますと、平成10年に私が町長を引き継いだときは、普通会計ベースで85億ほどあったのです。現在は63億か65億ほどの推移をしております。全体的に言いましたら、130億前後でございます。これは、あまり増えておりません。ただし、投資的に公共下水とか農業排水をやった関係で、資本的なそういう設備は充実したというふうに私は踏まえております。

新政権についての考え方ですけど、残念ながら日本の国民は民主党を選びました。結果ですけど、マニフェストの実効性から言うたら財政が追いついていかないというような格好の中で、現在は四苦八苦されているというのが状況と認識しております。

私は、8月30日までは自民党と公明党の連立政権を応援しております。言われますように、役場の前でも演説しております。それはなぜかといったら、町益がどちらの方にあるかということです。極端な例を言いましたら、高速道路はこの紀南の地も必要だし、上富田町は公共下水も必要だし、学校の施設整備も必要です。私は、8月30日までは自民党と公明党との連立政権を応援し、町政に得るような格好にしております。

現在の状況ですけど、私が今のマニフェストを重視するならば、実際、町益になるようなことがあるのか、ないのか疑問視しております。ただ、ご存じのように、この中で連立政権は陳情の仕方そのものを変えるというような発言がございます。私はそういう中では陳情を一個も持っていないのかといったら、そうではなしに、やはり町益を重視

する中においては陳情するときはするという考え方を持たせていただければ、やはり予算がないよ、町は何もないよということになってきますので、まことに申しわけないですけど、私はそのときそのときの町益を考えてするということで、ご理解をいただきたいなと思っております。

できましたら、平成22年度の国の補助金をいただかなければならない事業も、もう既に整理しております。例えば、岡の小学校は21年度の繰り越し事業、できたら上富田中学校の耐震化については国の補助金をいただくとか、将来的には保育所の問題がありますけど、やはりこういう予算をいただくということが大事になってくることもございますので、そのときの政権にできたら陳情でもしてでも取りたいなというふうにあるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、このアンケート調査の結果ですけど、アンケート調査は策定の1つの手法として住民の意向を酌むための手法でございまして、これですべてどういうふうにするかということではないのです。極端な言い方をしますけど、各種団体の懇談会をすとか、町政報告会をすとか、また審議会の委員さんのご意見を聞くというような一定のスケジュールの中で聞いた中で、10年後のビジョンをするのが一般的なことでございまして、ビジョンを先に示してするという手法を我々は取っていないということのご理解をいただきたいなと思っております。

次に、自由欄のご意見についてですけど、私は基本的には公表したらいいと思っております。ただ、すべては公表しません。例えば、間違った考え方も持っているのも事実です。例えば上富田町の職員は最大時161名ございまして、現在は124名になっております。これ以上に職員を下げというような、こういうご意見があるのです。また、議会の方に対しても議員定数を下げという意見がございまして。

こういう形の中は、公表することがいいのか、悪いのかといたら、回答した人が上富田町の町行政をいかに理解しているか、していないかなというようなことが出てきます。私は公表するについては、やはり選別して公表させていただきたいなと思っております。

一例ですけど、いい話も聞いているのです。役場は公用車、一時はもう50台近くあったんですけど、相当下げてきております。この投書の中では、上富田町は区域が狭いので、今の電動自転車でも買って、車と電動自転車で回るといような方法も考えたらいいのと違うかというような、こういうご意見もあります。

その自由意見に書かれて、採用できるものとか、採用できんもんであっても、区別した中で行政に生かされるものについては取り組んでいくということで、このアンケート調査についてご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

農業の問題ですけど、井瀬議員言われるようにアメリカとの関係とか、外国との関係もありますけど、私は、日本の国民の皆さんに理解していただきたいのは、日本の農業を守るのは日本の消費者以外の何ものでもないのです。安いさかといって外国産のものを買う、いろんな形のものを買う。最終的に日本の農業はつぶれます。たとえ少し値が高くても、地方の田舎の農業を守るといふならば、消費について国民の皆さんが真剣に考えていただけるようお願いしたいなと思っております。

統計的な数字についても問われていますけど、農業の統計については上富田町の実施計画の資料編を見ていただいたら、センサスとか、そういうわかり得る範囲の統計は掲載しております。

もう一つは、第4次総合計画の中で個々の実施計画をするのですが、紀南農協がこういう資料をつくっております。また、これは見ていただいたらいいと思うんですけど、地域農業振興の再生計画、日本一魅力的な総合園芸産地を目指したいということで、JA紀南が組合員さんの皆さんと話す中で意見をつくっております。

本来でございましたら、私もふせんつけているので、この部分を説明させていただきたいと思うんですけど、1回目の質問でそういうふうになっております。できたら町の統計資料を見るとか、こういう資料を見る中で、我々としては、やはり日本の農業について、またこの上富田農業について考えていきたいなと思うのです。

これは一例ですけど、梅の場合でありましたら、ほかの産地に勝つためにはどういうふうにしたらいいのか、また、南高梅の次にどういうふうにしたらいいのかとか、そういうことが1つとしては目標として掲げられています。そういう中で上富田町の農業については、今後とも積極的に取り組んでまいりたいなと思っております。

また、もう一つは町の農業委員会の受け止め方ですけど、これは再三議論しております。農地転用が主目的ではなしに農業振興が主目的でございます、いろんな形の中で、その農業については別の形の中で、これはJA紀南ですけど、別の形の中の資料を議論するかと、そういうふうにしていますので、今後とも農業委員会とか、また生産者、JA紀南、行政を交えて検討するということがお願いしたいと思っております。

次に、公共料金の問題でございますけど、公共料金については、1つ、支出の方、保育所であったら保育所に対する支出、今のところ大体3億5,000万円ほどあります。その中で、保育料として7,000万円から8,000万円しかいただけない。それ以外のものは、すべて単独の費用負担でございます。これは、やはり三位一体の改革で大きな打撃を受けたのが保育行政かなと思っております。

その中でも、今後、どういうふうになるかといったら、保育の運営の仕方を変える中でどういうふうにするかということが出てきます。例えば1つの方法としては、やはり

統合させていただく。統合することによって、低年児の保育をできるとか、延長保育ができるとか、また反対に、上げ幅についてもある程度縮小できるとかというような合理的なものができると思っております。

ただ残念なことに、父兄側と若干意見の相違もあるのは事実です。今のままで残してほしいよという意見もあるのは事実ですけど、今のままでございましたらやはり保育のニーズに対応できんということで、私は、できたら早い機会に保育所を統合させていただきたいなと思っております。

次に国保税でございますけど、国保は非常に残念なことは、医療費の支出と国保税をいただく、この差額が相当大きくなってきております。基本的には、私は元気に過ごしていただいて医療費の支出を抑えなければ、今のような格好であったら何もできんかなと思っておりますので、その点についてご理解をいただきたいと思えます。

先ほどちょっと井瀬議員の方から言われましたように、21年度決算を打ったら8,000万円から1億円の赤字が出てきます。21年度の値上げのときも説明させていただきましたように、状況によったら22年も改正もありますよと言っておりますけど、これも改正させていただかんらん。後期高齢者、介護保険、ありますけど、これらの面についても、一つひとつの会計を見たときにどこに原因があるかということ調べた中で、私はどこに原因があるかといったら、やはり一人一人元気に過ごしてもらったらその抑制ができると思っております。

そういうものについて取り組んでまいりますけど、今の状況であったら、残念ながらこういう費用については改正をさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、この22年度に向けての地方交付税の話がありますけど、国税の地方交付税による算定率を掛けたら、36億円だったのが相当下がってきております。補正予算を見たら、地方の支援という格好で3兆円ほど地方交付税の中へ入れるような格好になっているように思われます。

今の形でございましたら、やはりこの地方交付税に一定の掛け率ではなしに加算していただければ、相当地方というのは打撃を受けます。むしろ上富田町なんかだったらまともに受けて、平成22年度の予算も組めないような状況になるのではなからうかと思っております。こういう面についても、国の方へ要望をさせていただきたいと思っております。

次に、ちょっと順番を間違えましたけど地方医療の構築についてでございますけど、私は地方医療というのは、一人一人の健康管理から行政が行う保健業務、その保健業務の中でも基本検診率とかいろいろな形のものを勉強するのはどういうふうにする。最終

的には、お医者さんにかかる場合は、上富田町の場合でありましたら小児科から眼科までいろいろな医療機関が、開業医さんがございます。第2次医療機関としては紀南病院と南和歌山医療センターがございますけど、1点、紀南病院については議論しております。

先ほど質問ありましたように、来年度中にこれが解散されます。解散されたとしたら、今の政権の中で解散するという方針が持続されたときに、これはどこかが受け入れの棚になってくると思うのです。この場合、県になるのか、構成団体の市町村になるのか、それはわかりませんが、できたら我々としては公立で今後とも運営できるように、我々の方へ移管されるとするならば、多少の負担あっても移管を受ける。できる限り公立で移管を受けるような格好の中で、できたら我々は協議に応じていきたいし、皆さん方にもご協力をいただきたいと思っております。

南和歌山医療センターにつきましては独立法人でございまして、経営内容までどういうふうにといいは言いませんけど、今のところ院長先生初めいろんな意見を聞く中では非常に地域に協力的にやっけていただけておりますし、紀南病院との連携もしているのが実情でございまして。できましては経営安定する中で、この紀南病院とか南和歌山医療センターが存続できるような格好で、我々としても意見をやる機会があったらさせていただくということをお願いしたいと思っております。

ただ、少し調べたらよかったですけど、経営的な内容については調べてはいません。以上でございまして、よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井潤議員さんの一般財源のご質問についてお答えいたします。

平成22年度の一般財源の見込みでございまして、経済情勢の悪化等によりまして、町税の法人町民税等について大幅な減少となる見込みであります。また、ガソリン税等の暫定税率の廃止に基づきまして、各種の譲与税等についても不確定であります。地方交付税及び補助金等の一括交付金制度についても、不透明でございまして。

ただいま、平成22年度当初予算につきましては、各課からの予算見積もりについて集計作業中でございます。今後につきましては、動向を見きわめながら編成をしていきたいと考えております。

なお、地方交付税の関係でございまして、総務省の平成22年度地方交付税の概算要求の概要によりまして、出口ベースでは事項要求試算額を加えた額は1兆9,000億円で、平成21年度より1兆1,000億円、約7%の増加となっておりますが、

ただいまの時点では不確定かと思われます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（吉田盛彦）

産業建設課企画員、堀君。

産業建設課企画員（堀 悦明）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えをいたします。

産業別の、農業に関しての人口という形の中で、最近10カ年、平成7年と17年、これは国勢調査を中心として行っているわけなのですが、それにつきましては平成7年当時に第1次産業が794人、農業が733人、10.9%、約11%の就業人口であったのが、平成17年におきましては1次産業が704人、農業に関しましては662名ということで、9.3%に減少しております。反面、第3次産業につきましては、就業人口の66.2%という数字が押さえられております。というのは、1次産業から3次産業への就業人口の移行が考えられております。

それに伴いまして、農業センサスの統計でございますが、平成7年からの農家戸数につきましては10カ年間で約16%の農家が減少しております。ただ反面、専業農家の占める割合につきましては、10年間、ほとんど数字的には変わっておりません。占める割合として、21%というのが出ております。ただ、第2種兼業農家につきましては7%が増加して、農家全体の中で86%という形で高い数値を占めております。

経営耕地面積につきましても、1ヘクタール未満の農家が全体の70%を占めている状態、3ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ農家というのが町内でも24戸、全体の5.4%という状況でございます。

販売農家、結局、ものをつくって売っている農家につきましては、経営規模については拡大の傾向にあります。販売農家の販売金額の方でございますが、10年前には700万以上の販売農家がある農家が約11%あったわけでございますが、現在、700万以上の販売農家の占める割合は14%という状況で、10年前と比較して戸数の減少は見られるわけなのですが、経営規模拡大によって増額という形が見えております。

ただ反面、町の基幹作物でありますミカン、梅、スモモ等につきましては、ミカンにつきましては、最近、平成12年から現在の状況で報告をさせていただきますと、ミカンが117ヘクタールあったのが現在では100ヘクタールと17ヘクタールの減、平成12年に比較して85%の状態です。梅につきましては、平成12年が224ヘクタールあったのが現在は幼木を含めまして約280ヘクタールございます。56ヘクタールが増となっています。125%の状況です。スモモにつきましては6ヘクタールから4ヘクタールということで、マイナスの61%という状況でございます。

ただ、ミカン、スモモの栽培面積が減少した原因というのが、やはり今の農業の実情の中で、従業者の高齢化、後継者不足という中で、ネットの収穫、収穫方法による改善、それから、青梅から漬け梅へという形での1次加工による労力配分により、栽培面積が増加している状況かと思えます。

J A紀南、上富田の事業所で販売の状況です。

平成15年にJ A紀南、上富田の農協が合併をしておりましたので、最近のということでございましたので、平成15年と平成20年を比較した場合の数値を報告させていただきます。

平成15年当時の梅の生産量につきましては、町内で1,011トン、平成20年には1,248トン、生産量で言いますと123%になります。販売額につきましては、平成15年が5億6,200万、20年には4億2,900万という形で、15年比76%の状況でございます。ミカンにつきましては、平成15年には1,088トン、それが平成20年には905トン、83%、それから販売金額につきましては1億2,400万、平成15年にありましたが、20年には1億4,400万ということで116%、スモモにつきましては、生産量につきましては15年に49トンあったのが20年には34トン、販売額については2,500万あったのが20年には2,000万、83%という状況になっております。

ただ、ミカンにつきましては生産量が紀南農協全体におきましても50%の生産量になっています。ただ、その当時、ミカンの主要品種でありました宮本早生から日南、日南の姫という形の高糖系の品種の形、これは上富田町におきましても農業振興協議会を中心として増反計画を上げております。そういう形のおかげで、面積的には減っているのですが、販売金額的には同等の数字をいただいております。

それから農業委員会の方の関係でございますが、先ほどの町長さんの答弁と一部重複する部分がございますが、農地の利用集積という形を農業委員会の中でやっております。実績としましては、集積事業という形で平成17年には17件の4.5ヘクタール、19年には16件の3.1ヘクタール、それから平成20年には15件の3.7ヘクタールという形で、最近3年間で11.3ヘクタールの新規の利用増進事業という形で推進しております。

以上でございます。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

まず、1番目の問題であります。是々非々で行くのだということだろうというふうに

思うのですね。それは結構だと思います。

そこで、町長が言われておりましたように財政がどうなるのかわからない。今までは町益の問題でそういうことをやってきたという話ですが、それはそれで結構だというふうに、私、思想信条の自由ですからいいと思うのですが。今、言いましたように不透明だということは、今、地方から要求していかないと、大変なところへ地方自治体自身が追い込まれるのじゃないかというふうに私は思うのですよ。

例えば、民主党というのは自民党よりももっと特徴的に分権改革というのを言ってきたわけですね。地方自治体を、交付税団体ですね、300自治体にするということまで提案していたわけですね、マニフェストで。ところが、現在のところはそういうふうにも言っていないと。で、かつては補助金全廃ということ言ってきたわけですね。ところが、選挙後には全廃ということまでは言わないようになりました。言わないようになったのですね。

そこでどういうことを言っているかといいますと、公共事業費、これは国の一般会計の予算ベースなのですが、一括交付金にすると言ったのが公共事業だけですね。中心となっているわけですね、今度は。かつては社会保障、義務教育関係を除くという一括交付金の対象というふうになっていたのですが、公共事業については一括交付金にするぞと。あとは、まだもうひとつはっきりしないわけですね。

そして同時に地方交付税の問題ではね、その他の一括交付金と地方交付税を統合するような方向で、2011年にはそれを実施するというところへ踏み込んでいるわけです。

ですからそういう意味で言ったら、今こそ本当にそういう地方交付税云々を含めて、相当運動しないといけないのじゃないかというふうに思うのですよ。例えば、さっき地方交付税の話が出てきました。三位一体の改革で、私も町長もその点では一致しているのですが、上富田においてこの8年間で、平成12年度を基準にしますと約43億4,000万というのは削られているわけですね。それをもとに戻してもらうということを少しでもしていただかないと、どうにもならないという問題が1つあります。

それから先ほど町長は、町債、国債の発行が800兆円云々の話がありましたけど、上富田もね、約130億と言われましたけど、正確には126億6,000万ですわ、20年度決算でね。私もやってみたのです。これは間違いのないと思うのですが。

それにしても紀南病院を含めて、上大中、富田川衛生、紀南老人福祉施設組合とかいうことで、かなり負担金をまだこれから拠出していかないといけないところがあるわけですね。そういう問題が1つ、やっぱり交付税はもとに戻すことをやれというやつを要求していかなあかんのと違うかと。

それから保育所についてはね、国庫負担がゼロになったわけですが、2004年から。

だから、それをやっぱりもとへ戻せということ。

それから国民健康保険については、保険税を上げなくてもいいように、国庫負担をもとへ戻しなさいと。全医療の45%に戻せとまでは言わないけれども、やっぱりもとに戻していくということを書いていかなあかんのと違うのかというふうに思うのです。

そういうことを言いますとね、そういうところで書き上げてみたらね、たくさん地方自治体の問題ではあるのですよ。例えば、補助金全廃にするなというやつがありますね。これ、補助金全廃にされたら、とてもやないけど町はやっていけないという問題が1つあります。それから繰り返しますけど、地方交付税は三位一体の改革で激しく大幅に削減されたのをもとに、少なくとも2000年度まで、平成12年度分あたしまでぐらいな額まで戻すべきではないかというように私は思うのですね。そうすると、いろんなことが解決できると。

後期高齢者医療保険については、これは高齢者を差別するものだということで、圧倒的な全国のお年寄りが立ち上がったわけですね、これは。ものすごい力で立ち上がりました。だから、民主党もマニフェストの中に廃止をうたってやったわけです。しかも、その解散前には、さっきも言いましたけども、参議院の中で4党合意に基づいてやったわけですね。ところが、それは揺らいできております。これを廃止せよと言わなきゃいけないと思うのですね。

それから障害者自立支援法の応益負担の廃止と、これも、この1つ、やっぱり要求していかないかんのじゃないかというふうに思うのです。実際、障害者の方たちが社会参加をするのにお金を出して参加しなきゃならないというような状況というのは、今までかつてなかったわけですよ。それを自民党・公明党政権はやったわけですね。だから、それをやっぱりもとへ戻して、応益負担を廃止せよということを書わなきゃいけないと思うのです。

それから、日米の米と農業をつぶすFTAですね、私はここの本議会で意見書を提案したいと思うのですが、FTAを結ぶのを反対するという申し入れをすると。

それから6つ目には、労働者派遣法の改正と。これも、やっぱり我が町に入ってくる企業が労働者を雇ったときの対応策としても、これは極めて重要なことでありますし、町民の労働者となっていく場合でも、これは支えになるものだろうと思うのですが、これをやっぱり改正せよということを書わなきゃいけないのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

そして2つ目にはね、そういう民主党政権というのは不安と心配があるのだけでも、それはなぜかといったら、自民党と民主党というのは二大政党をつくるという土台の上での選挙で民主党が勝ったということに過ぎないのですね。

ところが、国民世論は構造的に変化しているのです、ニーズが。つまり、もうこれではたまらんからチェンジしてくれと。何でもええさか一遍変わってくれ、チェンジしてくれと。で、そのチェンジするのに当たっては、自民党、公明党の悪政のやつを全部変えますよというマニフェストをつくったから国民は支持をしたと。で、そこのやつが、今、あやしくなってきたのですけれども。

そういう中であって、でも、この変化がほんまもんに変化しようと思ったら、そのお金の問題の財源の取り方があるのですけれども、それはもうここで論議をしませんけれども、そこが問題になってくると思うのですね。

そうすると、それでも、しかし、民主党政権というのはそう簡単にもつぶれないと私は思うのです。参議院選でも、これ、勝つのじゃないかというふうに思いますね。

そうすると、それによって地方自治体の政治は流れていくわけです。流れていくのだけど、先手必勝というのがあります。少なくとも、その流れ方に我々もチェンジをしてもらわないかん部分もいっぱいあるわけですね。そこへ首長の会とかそういうのが食い込んでいく、打ち込んでいく、そういう運動をしていくということが大事ではないかというように思うのです。その点、いかがなものか。

同時にそういうことが行われてきて、そして予算の立て方が国も違ってきたわけですから、我が町も、さっき私は耐震構造、あれは私は賛成なのです。ぜひやっておかないかんというように、どんな借金してもやらなあかんというふうに思っています。

だけど、全体としてお金の使い方を、要するに町民の生活を守るという方向へ少しでも転換をしていくという方向に少しずつ転換をしていかないと、ほかの町に遅れを取ると。つまり、上富田に住んでよかったな、あそこの町へ行こうかというね、そういうその町に、独立でやっていくわけですから、ならないのじゃないかというように思いますので、そういう予算の立て方の方向に変化をさせていくようにしてはどうかというように思います。

この2つが1番目の質問です。

2つ目の地域医療の問題ですが、私は1つは、先ほど町長は、ちっとお金出すのはしようないと、これはもう当たり前のことだと私は思うのですね。それは、もう当然のことだと思うのです。

ただ、今の紀南病院の存在の根拠というのは、恐らくR F Oに移されておって、2009年10月にはR F Oから出なきゃどうなる、移譲される、どこかへ売り渡されることになるか、放り出されるかしなきゃ知れないわけですね。ほな、そのときに恐らく民主党は長妻厚労相が方針として地域医療推進機構という、仮称ですけれども、その新設のところへ放り込んでいって公立を守っていくのだと、これは守っていくのだという

ようなことを言っています。だけど、これにはお金が伴うわけですね。もしどこかでやれるものならということで、この管理者組合ですね、管理者組合の方針はこういうふうになっていると思うのですよ。

1つは組合に委託してもらおう、先ほど町長言ったように。この事務組合に運営を委託してもらおうという方法。で、これ、本当に可能なのかどうかという問題が1つ、検討が必要だと思うのですね、今の方針から言ったら。

もう1つ、それがダメなら組合へ無償譲渡を求めていくという。無償譲渡を求めていくということは非常に大切なことでありますけれども、本当に無償譲渡されるのか。委託されなったら、その無償譲渡をやるのだという方針を持っているのですね、事務組合の長は、田辺の市長は。でも、それが本当にそういうふうになるのか。で、ならんとしたらどうするのかという問題があるのですよ。どこへこの問題を決着的に、結論的に落着けていくのかという論議をね、相当、今、することが、この組合の病院を残していく上で非常に大変大切な問題ではないかというように思うのですが、この点でぜひ首長会で、極めてその点の問題についてやってほしいというように思うわけです。

田辺の紀南病院は、まだ地方債をかなり抱え込んでおります。地方債の残高というのは、紀南病院組合では64億、まあ約65億ですね、65億の地方債を抱えて、それを償還しているわけですよ。その負債も抱えて、さらに単年度では赤字も出しながらやってきているわけですね。計画は立てておりますけれども、そういう中であってこの病院の存在というのは非常に重要でありながら、あまりにもこの軽く考えているのじゃないかと、今、私らの目で見たら。そんなに簡単に委託とか、それから譲渡とかね、そういうことが簡単にできるものじゃないと。相当な運動とか、あるいはその、無償譲渡が本当に考えられるのかというようなことがね、国の税金のむだ遣いからいったら無償譲渡というのは、ないと思うのですよ、私は。

でも、それだったらその病院はどうして存在させるのかという問題で、どうしていくのかという問題をね、もっと突っ込んだ論議をして、そして、我々地方議会でそのことをこんなに論議したよというのを聞かせていただきたいというように思います。これが2つ目です。

それからもう1つはね、この際ですので聞いておきたいのは、今、この紀南病院の診療科で削られたところとか、そういうのはあったら教えていただきたいと思います。

それから国立病院ですけれども、国立病院の施設は設備が非常にもう老朽化しているというようなことがいわれているのですね。例えば、私も具体的にはもう言いませんけれども、非常に遅れているということがいわれております。

ですから、本当にあそこへ行って検査して、きちっとしたデータが出るかなという、

そういう今の現医学の発達ではね。とすれば、そういうものもきちっと国は、独立行政法人はちゃんとペイして買い替えていかないかんわけですけど、なかなかそこまでいかないという面があるのですよ。そして、そういうのがどんどん積もっていきますと、今度はやっぱりそれを統廃合しようかとかというのは、必ず起こってくる問題だろうと思います。ですからそこも気をつけて、そこらの分析をしながら、ひとつ進めていただきたいなというふうに思います。

次に、農業問題です。

先ほど農業問題で、日本の農業はもう下手したらつぶされていくと、町長の認識は、これは正しいと思うのですね。消費者がやっぱり自分のところの土地のものは自分で買えよというの、これも正しい方針だと思うのです。

しかし、さっき答弁の中にもありましたけれども、今、農業を支える人の年齢というのは高齢化しています。高齢化している上に、機械化もできなければ統合していったりするということもなかなか、農業生産者というのは小市民的なところがありますから、なかなか一発、一つと手を組んでやっていくということの方向は難しいという中にあって、それなら上富田の農業を見てみたら、先ほどの実態の数字的なものが出ておりましたけども、確かに面積とか、ある程度一部増えたり、あるいは生産量が増えたりしておりますけど、金額は下がっていつているわけですね。ということは、年収は少ないということなのです。そして、仕事がきついということになればね、だんだんと農業を担っていく人たちが少なくなっていくと。

そうすると、上富田町の基本的な基盤であるところの1次産業のものが少なくなっていくわけですから、税収も入ってこないようになってくる。そういうことが起こる前に、そこらについてもうちょっと突っ込んだ農民の皆さんとの話し合いが必要ではないかというふうに私は思います。JAもそうだし、農業士会ですか、そういうところともいろいろ話するのは大切だと思いますけど、そういうことも必要ではないかというふうに思います。ぜひそれをやっていただきたいというふうに思うのです。

あと、農業の生産の状況について、今、現時点で起こっている、9月議会でも、私、聞きましたけど、梅の問題とかがあるわけですよ。そういうのは現実としてどういうふうに把握されて、それが年越しするのにどういうことになっていくか、年越すまでにね。まだ梅は大変滞果をいっぱい抱えておりますのでね、それがどうなっていくか。売りに行っているということも聞いています。聞いているのだけど、なかなかそれが進まないということが出ておるようであります。ですから、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、公共料金の問題ですね。

保育所は、ご承知のとおり2004年に国庫負担がなくなったわけです。それで、国、県合わせて1億ぐらい、一般財源から補填しなきゃならないというところに来ているわけですね。これも保育料を、私は具体的な点で、その点はそのとおりだと思うので、その負担金、補助金をもとへ戻せというのは、先ほどの1番の質問でやってもらうとして、その保育料ですね、少なくとも平成19、20、21と、これ、同じぐらいに抑えるようなやり方をしていただきたいと。少なくとも19年でやったのを20年に引き継ぎ、20年が21年に引き続いたというように、保育料を上げないように、国の基準からかなり下げておりますけれども、その処置を継続していただきたいというふうに思います。

それから国保税ですね、これは医療費を下げなきゃいけないというのは、これはもう私も賛成なのですよ。私たちがかつては、国保税を安くするために一般財源を食い込んで保険料を下げると、こういう要求をずっと、どの自治体でもそれをやってきたのです。やってきたのですが、それはもう、今、言ったように国庫負担の問題がありますので、それもなかなか言えんようになってきたなという理解のもとにね、今度は医療費を抑えると。医療費を抑えるということは、病気にならない町民をつくと。そのためには、いろんな診断というのがあるのですが、そういう問題でどの程度まで、例えば22年度はそういうものを抑えられるような施策、インフルエンザ等はやったら別ですけども、そうでない限り、通常のところではどういうふうに抑えていくのかということをお私にはやっぱりもうきちっと論戦をしておくべきではないかというふうに思うわけです。その点についてお願いしたいと思います。

全体を通じて私の言いたいのは、この問題も含めて、公共料金も含めてですけども、すべては財源にかかっていると思うのですよ。その財源が、例えば一般財源から繰り入れるにしても、地方交付税が削られた段階では非常に難しいということが言えるわけですが、しかし、同時にまたね、もう一方の見方を変えたら、これだけ単年度で、平成21年度も約7億ぐらい削られているんでしょう、交付税は12年に比べたらね。削られていても、町政がやっていけるのですね。もちろん基金の取り崩しというのはあるわけですが。

だから、そういう意味で言ったら、まだ工夫をすれば、今、先ほど言いましたように、コンクリートから人へという方針の政府ができたわけですから、そういう意味で言ったら、私たちもそういう個々の住民の健康とか、暮らしとか、そういうのをきちっと守れるように、負担も少なく、できるだけ今までどおりぐらいの負担で行けるように、推移していけるようにすべきではないかというふうに思うのですよ。その工夫をやっぱりこの全体として公共料金でもやっていただくということが大事ではないかというふうに思いますので、ひとつ答弁願いたいと思います。

議長（吉田盛彦）

2時45分まで休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

議長（吉田盛彦）

再開をします。

答弁を願います。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

2回目の答弁をさせていただきます。

先ほど井瀬議員の方から、今の民主党は交付金の不交付団体を増すというような方向を取っていると、補助金を全廃とか、一括交付金制度、保育所の運営等に指摘されておりますけど、10月に入って全国の町村に全国町村会からアンケートが来ております。民主党のマニフェストに対する考え方を示してほしいよという。

この中で上富田町は、一例でございますけど、農業の戸別補償制度を言われておりますけど、米が主体に言われているような論争で受けておりました。私は、むしろ上富田町の場合でありましたら、ミカンとか梅に対してもどのような方策を取るか示してほしいよというようなことを意見しております。

そういうことを踏まえまして全国町村会では、これはもうちょっと読ませていただきます。

地方分権の推進。

国と地方の協議の場を早期に法制化せよ。子供手当は全額国庫負担としてほしい。戸別所得補償は納得できるものとし、自給率向上と地域の再生を実現してほしい。交付税を引き上げ、削減された地方交付税を復元してほしい。活力と潤いのある町村の実現を目指し団結しようとか、代替財源を明示しない暫定税率の廃止等幾つかの項目について、これをまた反対に決議して、民主党の今の政権へ要望しております。

すべてではないのですが、やはり我々としてはこういう議論の場とか職員の意見を聞いて、言えるところは言って、全国町村会で今後とも活動させていただくということをお願いしたいと思っております。

その中で、お金の使い方についても考える必要があるのではなかろうかと言われてお

ります。僕は、もう全くそのとおりだと思っています。特に職員にはゼロ予算、要するに役場のお金を使わんと事業をせよと言っております。

5番議員さん、大石さんが言われましたように、青少年の育成にはプロ野球とか、バスケットとか、いろんなことの指導をいただいておりますけど、役場の予算持ちなしにやっております。今年の大きなイベントとしましては、近畿高校駅伝競走大会もそうですし、ドリームベースボール大会もお金は要っておりません。

できたら来年度もこういう事業をやっていただくというような格好にしたいし、また、お金を出してもそれが有意義なものであり、町民の理解の得られるような格好のお金の使い方は今後とも、私もそうですけど、皆さん方の協力を得ながらしていきたいと思っておりますので、その点をご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

紀南病院のことでございますけど、やはり来年度、この機構が廃止される関係上、移管については避けて通れない問題かなと思っておりますけど、一面、今の新政権でどういうふうにするかということも議論されております。

これはこういう場で言うのは何ですけど、私はむしろ、県立病院が紀北にも和歌山市にもありますけど、紀南の方にはないのです。私は個人的には県で引き取ってほしいというような考え方を持っておりますけど、やはり県の今の財政状況だったら無理かなと思っております。

その次に出てくるのは、開設者の団体へ入っていますみなべから白浜町までの中で、有償になるのか、無償になるのかわからんけど引き取るというような格好の検討、議論はしております。ただ、その中でも私はほかの機構の今の状況を見たら、無償にならんようなふうになっております。どうします、こうしますということではなしに、我々の立場をはっきり言って、どういうふうに受け止めるかということで議論はさせていただきますけど、現在もしているということをご理解をいただきたいと思っております。

国立病院との関係ですけど、紀南病院はよくいわれるCTがあるんですけど、こういう難しい話はちょっとよう説明しませんけど、以前は16列系のCTを使用していたらしいのです。これは高齢者に負担になるよとか、投影時間が長くなったよということで、64列のMDCTに、最近、今年になってから変えております。できたらこういう形の中でも、この地域の医療として南和歌山医療センターと紀南病院とか、お互い意見交換することも必要ではなからうかと思っております。一例でございますけど、産婦人科なんかはそういう格好でしたというような経過もございます。

いずれにしても、この地域医療を守るためには一人ひとりの健康から、こういう病院に入院される方のあれにつきまして、すべてこれは今後検討させていただくということをお願いしたいと思います。

現在、紀南病院の主たる医療科目はないのです。同じ内科の中でも消化器科とかそういうのがあるらしいのですが、すべてが満足にそろっているかといったらそういうこともないようです。今の山本忠生院長は時たま医療の現場の話もしてくれるのですが、やはり医師不足になっているというのは状況らしいのです。医師不足を解消するとか、看護師を増すとかというようなことも必要である反面、この経営がどういうふうになるかということの板挟みも出てきますので、そこらのところはご了解いただけるようお願いしたいと思っております。

農業でございますけど、農業の年収が少なくなった最大の原因というのは、私はミカンも梅も単価であると思っております。今、非常にミカンも梅も単価が安いという状況でございます。例えばですけど、ミカンの場合は10キロのコンテナで一時は700円としたら7,000円、1,000円としたら1万円、こういう時代がありましたけど、今はもう300円を切っているのが状態で、時には200円割れというような状況でございます。ミカンそのものもそうです。ミカンそのものも、今年はまだ町長、いいよと言っていたのですが、決していいのではないのです。なぜそういう言葉が出てくるのかといったら、一昨年は最終的にJA紀南自身が、もうミカンをよう引き取らんよというような量があったらしいのです。今年は何とか荷動きしているからいいのだけど、収入は5割減というような表現をする農家もございます。

いずれにしても、もう少し果実に皆さん方が興味を持っていただいて、ミカンの消費をするとか、そういう格好のもののご協力をいただけるようお願いしたいと思います。我々としましては、県の方のこれは指導でございますけど、県下の小学校にミカンを全校配布して、子供の段階からミカンの消費とか、果物の消費活動に努めるというようなことの努力をしていますので、今後とも、できましたらこういう形の中でご協力をいただけるようお願いしたいと思います。

次に公共負担の問題でございますけど、保育所については私は今のところ、決算は打っていないのですが、今のところ平成22年度、国の基準が変わらなかつたら町もそのまま行きたいなと思っております。これは約の話ですけど、なにぶんにも3億5,000万円要る費用の中で、7,000万円から8,000万円の保育料しか入っていない。あと全部、町費になっております。

先ほど沖田議員の方から医療費の問題もありましたけど、これを昔の1億円戻していただいたら、そういうものも多少なりともできると思っておりますけど、今は保育料について大きなお金が考えられるというようなこともございます。

ほかのことでございますけど、健康に対して国保も介護も後期高齢者もお願いしたいのは、私もそうですし、役場の職員も最大限、検診、努力をしております。特にメタボ

検診なんかだったら義務的なものもありますので努力しているのですが、残念ながら住民の皆さんがそれに応じて、みずからの健康を守ってくれるというのは今の世の中でございます。メタボ検診も思った以上に受診率が悪いのです。できましたら、議員さん率先してメタボ検診をしていただけるようお願いします。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1番の問題ですが、全国町村会とかそんなんあるわけで、今、町長、言ったようなことが行われているのですが、少なくともこの地域の町村会でもそういう論議を一遍していただいて、私、さっき6つ言いました。その6つについて、やっぱりきちっとその論議をして、要求をもう一遍ここからでも出していくということがね、もう必勝ではないかというふうに思うのです。

一括交付金の問題ですけれどもね、今、変わってきたでしょう。政府はかつては一括交付金、全部一括廃止して一括交付金ということだったのですけれども、生活保護関係の補助金を除くあとは全部一括交付金ということだったのだけど、今度は公共事業を除くということになったのです。公共事業は一括交付金として交付するけども、あとは一括交付金はしないと。しかも、それは交付税との関係をきちっとして、平成10年からそれをやっていくというように変わったわけです。

ですから、今、チャンスですのでね、その負担金、補助金をやっぱり増やせという運動が非常に大事だというふうに思いますので、ぜひそれはやっていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、もう1つの観点だけ申し上げておきたいと思うのです。

1つは、こうやってコンクリートから人へ変わるという予算の組み方というのは、非常にそのそういう面の予算が増えるのじゃないかという、希望すればそうなるのですけれども、地方分権という点ではかなり厳しいところだったのですが、最近ではそれを引っ込めてきております。道州制云々というのも、まだ画策はしておりますけれども、いろいろというふうにしております。また、保育所の最低基準を緩和するというふうにいわれております。最低基準を緩和するということがいよいよ聞こえるけれども、どんなにでもなるよということですから、これはやっぱりそういうことをしないように1つ新しく加えていただきたいというふうに思います。

そういうことで、先ほども全体としてはそういう方向に動かしていくという町長の答弁でありましたのでしたしなきゃいけないのですけれども、本当にそのことはやらないかんじゃないかというふうに思います。それが1つです。

それから第4次総合計画の問題ですが、これはやっぱり全部公開をすべきだと私は思うのです。そこに書いている町民の言葉がいいか悪いかは別にして、すべてこれ、無記名ですから、だから、それは全部公開する必要があるだろうというふうに思います。

それから改めて聞くとしたら、このアンケートの集計はまだできていないということですか。できていないということなのかな。つまり、どういう分析の仕方をするのか知らんけども、このアンケートで見る限り、福祉だったらこんなにしてほしいよ、医療だったらこんなにしてほしいよという、そういう要求はどれだけどうしてほしいよというのはわかるけども、全体として10年間にどういうふうなものに持っていくかというのは全然見えてこないですね。見えてこない、このアンケートでは。この調査では。様式では。と私は思います。

ですから、もう一遍聞きますが、このアンケートで10年というスタンスを決めた以上は、どういう町にしたいというようなことも、おぼろげにも町は住民に明らかにできないのかということですか。

だから、それをそのいろいろ調査して決めるのだと言うのだけだね、それではその10年のものにはならないんじゃないかというふうに思うのですよ。例えばね、希望と夢とがいっぱい満ちた上富田町ということを1つ選んだとします、幾つかのパターンの中で。そしたら、それに向けて医療は、教育は何々と、皆、意見が違って来るわけですね。そういう調査でない限り、これは単なるサンプリングするときに、医療はこれだけ、こんな要求あるぞ、保育はこんな要求あるぞと、こういうことのピックアップはできてもね、全体としての流れをつくっていくということにはならないアンケートだろうと私は思うので、そこがどのようになるかということをお聞きしておきたいと思うのです。

で、そこの資料、4番目の自由の問題ですね、自由なご意見、これは全部、私は公開すべきだと思うのです。町民に全部公開できんのだったら、議会の議員にだけでも全部公開すべきだということに思うのです。いかがでしょうか。

それから国立病院と紀南病院の問題については、そのようにやっていただいたら結構ですが、ただ紀南病院の場合は、今の民主党の方針では、要するに引き込み型でやる場合には直営を許していくよということになっていますね。そういうふうになっているのですよ。ここの紀南病院というのは組合立ですから、公務員型ですね。そういうのはもうどうするかというのは、まだ方針、きちっと出ていないでしょう。委託になるのか、譲渡してくるのかどうか知らんけども。

しかし、町長言われたような、町長の私見だと言っていたけども、そういうことも含めて、やっぱりもう検討していきつつ、いろんなパターンの、どんなパターンでも対応して、これは公立病院として残すという不退転の決意でこの問題は考えていくべきだと

いうふうに思いますが、もう一度、それを確認したいと思います。

それから、公共料金の問題です。

町長、保育料はそういうことで結構だと思うのです。ただ、国保税の問題ですね。税の問題で1億4,000万なんなんとして、毎年1,000万ぐらいの未収金が出ているということがあるわけですけども、これはやっぱりもう一遍、その未収金の状況とこのを検討するところへ来ているのと違うかと。

よその市町村で言ったらおかしいけど、田辺市もかなり未収金を持っているし、白浜も持っています。これは皆、知っているのです。知っているのだけど、上富田町はそういう意味ではこの未収金に対する考え方がね、職員の皆さんは非常に先進的ですので、みんな一生懸命自転車こいで、単車飛ばして、集めに回るといった状況があります。

だから、そういう町ですから、やっぱりこの国保というのは、最低でも医療機関に住民が健康を託せるという状況をやろうと思ったら、やっぱりそこのお金の問題もきちっとせないかんというようなことを、未収金されている家庭ですね、その被保険者に対してそういうことをきちっとやっぱり言っていかなあかんのと違うのかと。そして、そういう保険料を納める意識、認識というものをさらに深めていくことが必要ではないかというように思うのです。その点、いかがでございましょうか。

それから農業問題についてですけど、ちょっと答弁ばかりですが、年末、本当に農家の中で現金をある程度持って越せるのかという問題が、今、出ております。ご承知のことかと思うのですが、今、なぜ大きなこのこういう社会の変化のうねりがあるかといったら、自分たちがたくわえているもの、大企業はいっぱいたくわえて、それを使わないけれども、個人はもうその自分のたくわえたお金をどんどん吐き出しながらやっと生活しているのですよ。そういう状況に来ているのですね。だから、これだけのチェンジをしてほしいという構造的な変化が起こったわけです。

ですからそこらを考えてね、農家の梅の滞果は、これ、何としても消化してもらわな困るのです。その運動、運動と言ったらおかしいけど、そういうことをどういう取り組みをやっていく中で、これをきちっと解消して21年度産梅をはかし切るのかということをやってほしいのと。

最後になりますが、梅のこの輸入問題、ミカンもそうなのですが、輸入問題、これについては相当首長会で論議をしていただいて、取り組みを強めていただきたいと。輸入をやっぱりもうちょっと少なくするようにやっていくようにしないと、もうどうにもならないところまで来ているのではないかと。

農協訪問を、私、ずっとやってきました。農協の支所長が言うには、もうえらいところへ来ていると、農家は本当に。だからといって金貸すわけにもいかんと。担保率は低

いし、なかなか貸せない。貸したらそれが焦げついて取れないようなところがいっぱい出てくるというようなことを言われておりました。ですから、もう大変だと思うので、すね、農協自身の経営も。

経営を大きくすることで、さらにそれが大きくなってきているというのが、今の特徴だろうというふうに思うのですが、そこらもひとつ論議をしていただいて、とにかく上富田町民1万6,000弱の町民の頂に立つ長は、その人たちの暮らしを守るということに歯を食いしばってでも頑張っていたいただきたいというように思うのです。最後に、そういうことをひとつ言っていて、私の質問を終わります。

議長（吉田盛彦）

町長、小出君。

町長(小出隆道)

1番目の、新しい政権になってから全国的な動きもわかるけど、地方に対してもそういうふうにしたらどうかというご意見かと受け止めます。

第3区の地域戦略会議が、先日、行われまして、私自身はこういう発言をしております。個々の問題より歳入と歳出のことを考えてくれなかったら、この部分では歳入は地方によかったけど、別のもので歳出、要するに補助金を一部持てと言われてもできませんよ。全体的に歳入歳出を組めなかったら、今の状態であつたら嬉しい部分はあるけど、それ以上悲しい部分が出てくるというような政策になってくる可能性があるので、そういうことについて主張しております。

今後とも、やはり個々の問題ではなしに、上富田町に対して交付税がどう、補助金がどう、一括交付金がどういうふうになったかということで、今後、言うべきところは言わせていただきたいなと思っております。

次に一括交付金ですけど、言葉では一括交付金は美しいのです。私はわからんというのは、先日、経済対策交付金あったんですけど、この付近で上富田町が一番交付金が少なかったのです。交付金もどういう形で交付してくれるかと決めなければ、我々は一概に一括交付金へ賛同するというわけにはいきません。

一例ですけど、地方交付税も上富田町はこの付近に比べたら一番安いような状況でございます。なぜか知らんけど、財政力指数が0.5上がって一番いいなというような状況に指数だけはなっています。ところが現金がないよとか、実質公債費比率が悪いよというようなことがあるので、そういうアンバランスな面もあるということのご理解をいただきたいと思っております。

次に、保育所の基準緩和の問題ですけど、私は基準緩和そのものは、いろんな地域地域によって議論されるべき問題かなと思っております。むしろ今回まず出てくるのは、

統合される生馬と岩田と市ノ瀬の保育所があった場合には、少しでも許すのだったら運動場の面積を広げるとか、いろんな形で町独自の基準でも構わん。言うたら伸び伸びと保育できるような環境はつくりたいなとは思っておりますけど、これも、やはり最終的には財政の問題があるということのご理解をいただきたいと思います。

第4次策定会議、ちょっと不謹慎な発言します。非常に低レベルの意見があるのが事実です。井濶さんにも見せられんような低次元のレベルの意見があるのです。そういう格好の中で、私はやっぱり選別させてもらう。それは極端に言ったら、広く町民のレベルを問われると思うのですが、一、二の意見のためにこういうことをされているのかというようなことになったときに、非常に悲しい出来事でございます。やはり町としては毅然たる態度で、これはやはり公表しても構わん問題、これはやはり公表すべき問題ではないというようなことを取り上げたいと思っております。

次に、最終的にはどういう形のものを考えているのかということでございますけど、私はある程度、策定委員会でも話しております。まず、従来の第1次から第3次の考え方を引き継ぐのか、引き継がぬのか、議論されたら継続的には一番いいのではなからうか。そこで明るく豊かなまちづくり、単純ですけど、これをさせていただきます。

これは2次目からですけど、2回目には農業と商工業の調和の取れた田園工業型の町を目指す。今は、健康で生きがいのあるまちづくりを目指す。それは一つ一つ、私は成果が上がってきていると思います。で、最後に何が来るのかと云ったら、やはり教育の問題。私は、できたら第4次計画では教育について議論をしてほしいよという、こういうお話はしておりますけど、それは大勢の意見を聞く中で決めることであって、私が無理やりに押しつけるものではないという判断をしております。できましたら、そういう議論をしているということのご理解だけはいただきたいと思っております。

紀南病院のことですけど、紀南病院については先ほど言った来年の10月にはこうなるとか、どこの病院ではどういうふうにしているというような資料をもとに議論はしております。ただ、公の前でその議論を公表するという段階になっていないということだけのご理解をいただきたいと思います。

国保の未収金の問題ですけど、井濶議員は国保の未収金ですけど、我々としては町税から始まって、国保、水道まですべて行きます。これは、未収金対策委員会もあります。今の税務課は、徴収に対して相当苦労しております。差し押さえに行くのです。給料の差し押さえも行くし、貯金の差し押さえも行くのですけど、僕ははらはらするというのは、行き過ぎたら反対に批判を受けるといようなことがございますので、その家庭その家庭の事情を見る中で、毅然たる態度で徴収せよと言っております。

我々は、21年度は相当その強い意思を持って徴収に取り組んだということの評価を

していただけるようお願いしたいと思っております。

農業で梅農家のお話が出てきましたけど、10キロたるが6,000円とか7,000円と言っていたようなやつが、1,000円ぐらい下がっているのも事実らしいのです。それも、一番いいやつでそういうこと。むしろ極端に言ったら、現金化するためにちょっと安く売ったというのが出てくると違うかというような心配をされているのも事実でございます。

ちょっと話は飛びますけど、先ほど言われましたように、外国産の梅についてある程度、私自身は規制してもいいのではなかろうかというふうに思いますけど、残念ながら国民の皆さんは規制という言葉に対してあまりいい感じを持たんのが実情です。私は農業であろうと、ほかのものでも、規制も必要ではないのかなというふうに受け取ります。そういう格好のものについて、今後、ご協議いただきたいのですが、今のところは製品の原産地表示しか方法がないというのが実態でございます。

できましたら上富田の梅を優先的に、皆さん方も食べていただけるようお願いしたいし、今日の議論あったことについては、融資よりほかに方法はないのです。農協が融資を断ったということはあるらしいですけど、やはり融資を受けなければ、この年末暮らすことができないとするならば、やはりJA紀南に相談するとか、そういう所へ相談していただけるようお願いしたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

議長（吉田盛彦）

12番、井濶 治君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

延 会

議長（吉田盛彦）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（吉田盛彦）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は明12月16日午前9時30分となっておりますので、ご参集を願います。

ありがとうございました。

延会 午後 3 時 0 8 分